

竹原市総務文教委員会

令和8年2月20日開会

(付託議案)

- 1 議案第18号 竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- 2 議案第21号 竹原市行政手続条例の一部を改正する条例案
- 3 議案第23号 令和7年度竹原市一般会計補正予算(第10号)
- 4 議案第24号 令和7年度竹原市貸付資金特別会計補正予算(第1号)

(その他)

- 1 令和8年度竹原市組織体制について
- 2 大久野島への訪問税導入の検討状況について
- 3 運賃定額バス実証運行事業について
- 4 先導的官民連携支援事業に係る官民連携手法の調査検討について
- 5 竹原駅前商店街火災復興支援に係るガバメントクラウドファンディングの実施結果について
- 6 わがまちスポーツについて
- 7 閉会中の継続審査の申出について

(令和8年2月20日)

出席委員

氏 名	出 欠
堀 越 賢 二	出 席
村 上 ま ゆ 子	出 席
松 本 進	出 席
道 法 知 江	出 席
大 川 弘 雄	出 席
川 本 円	出 席
高 重 洋 介	出 席

委員外議員出席者

氏 名
今 田 佳 男
下 垣 内 和 春

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹 原 章 弘

議会事務局係長 木 原 昌 伸

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
副 市 長	内 山 修
総 務 部 長	向 井 直 毅
教 育 次 長	沖 本 太
総 務 課 長	品 部 義 朗
財 政 課 長	大 川 真 功
税 務 課 長	向 井 聡 司
危 機 管 理 課 長	岡 元 紀 行
企 画 政 策 課 長	宮 川 ゆかり
産 業 振 興 課 長	松 岡 俊 宏
文 化 生 涯 学 習 課 長	中 原 有 美

午前 9時53分 開会

○委員長（堀越賢二君） 皆さん、おはようございます。

本日の進行ですが、通常の委員会審査のとおり、議案提出課からの説明を受け、質疑応答の後、質疑を一旦保留として、委員間討議を行います。委員間討議の結果を踏まえ、質疑の再開もしくは質疑を終結し、討論、表決と考えております。なお、発言にあたっては挙手の上、委員長の許可を終えた後、マイクを使用して発言していただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上の進行方法により、会議を進めて参りますので、御了承のほどよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、令和8年第1回定例会の総務文教委員会を開会いたします。

本日、当委員会に付託を受けております案件は、付託議案等一覧表に記載のとおりであります。

副市長から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

副市長。

○副市長（内山修君） 皆様、おはようございます。

本日は令和8年第1回定例会に提案させていただきました議案のうち、議案第18号外3議案につきまして、説明させていただきますので、慎重なご審議のほどよろしくお願いいたします。今日はよろしくお願いいたします。

○委員長（堀越賢二君） ありがとうございます。

それでは、これより議事に入ります。本委員会に付託された諸議案について、執行部の説明を受けて参ります。

審査の順序につきましては、議案番号順のとおり行って参りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀越賢二君） 異議なしと認め、そのように執り行います。なお、執行部からの説明は以後、座ったままで行っていただいて結構です。

議案第18号竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案を議題とします。提案者の説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（向井聡司君） それでは、議案第18号竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について、ご説明いたします。議案参考資料15ページになります。ご覧ください。

1の提案の要旨でございます。こちらは、保険料率の統一を広島県は令和12年を目途としておりまして、令和8年度の標準保険料率を基に税率及び税額を決めたものでございます。

2の改正等の内容でございます。こちらは、基礎課税額分の広島県が示した標準課税料率が所得割分が8.35%、令和7年度の税率が7.4%のところを7.59%と0.19%を上げさせていただき、残りの0.76%分を激減緩和措置をとらせていただくということにしております。それから、均等割額を3万1,700円から3万2,600円に900円上げさせていただいております。それから、広島県の標準保険料率が3万6,448円でございますので、3,848円を激減緩和措置をとらせていただいております。次に、平等割でございますが、1件2万500円を2万900円で400円上げさせていただきまして、広島県の標準保険料率が2万2,982円ですので、2,082円を激減緩和措置を適用させていただきということでございます。これは少しずつ引き上げていきませんと、広島県の標準保険料率に近づけないということがございますので、12年まで少しずつ引き上げさせていただきという方向でございます。ここで、激減緩和措置で基金から取り崩すわけでございますが、こちらは大体3,500万円を充てることとしております。次に、後期高齢者支援金等課税額でございます。こちらは、広島県の標準保険料率を適用しております。所得割額は、令和7年度が2.83%が2.77%と0.06%下げしております。均等割額を1万1,900円から1万2,000円に100円上げております。平等割額を7,600円から7,500円に引き下げしております。続きまして、介護納付金課税額も広島県の標準保険料率を適用しております。所得割額が令和7年度が2.32%を2.48%へ0.16%引き上げさせていただいております。均等割額が1万1,

800円から1万2,700円、900円上げさせていただいております。平等割額を5,700円から6,400円に700円上げさせていただいております。以上が税率及び税額の改正でございます。次に、(2)は減額措置についてでございます。こちらは、先に述べました税率及び税額の変更に伴いまして、生じたものでございます。7割軽減、5割軽減、2割軽減の額が多少変わってくるというものでございます。また、未就学児の均等割額についても、同じような関係で変更になったものでございます。説明は以上でございます。

○委員長（堀越賢二君）　ありがとうございます。

それでは、これより質疑を行います。質疑のある方は順次挙手により、一問一答でお願いいたします。

松本委員。

○委員（松本進君）　今の説明で、県の保険税に統一すると、そこに近づけるということで私が気になるのは、こういう改定が出る度に保険者の保険料が上がっていると、負担が増えているというのがちょっと気になっているんですが、今回のいろいろ、軽減措置の対策というのも説明がありましたけれども、トータルで見てですね、この改定によって、1人当たりの保険税が増えるんじゃないかと思うんですが、どれだけ増えるのかどうかっていうのと、竹原市から見たら増えた税収といいますかね、どれぐらいなるのかをちょっと端的にお聞きしておきたいと思います。

○委員長（堀越賢二君）　税務課長。

○税務課長（向井聡司君）　影響額というお話でございますが、予算ベースで見ますと、被保険者数の比較では令和8年度が3,778人、令和7年度が4,179人で401人の減少ということで算出しております。こちらは県のほうから算出してくださいというふうに来るわけなんですけれども、そちらで算出しております。

また、調定額で見ますと、令和8年度が4億6,700万円、1人当たり12万3,600円でございます。令和7年度が調定額が4億9,500万円で1人当たり11万8,400円となっております。これでいきますと5,200円、大体4.4%の上昇となっております。以上でございます。

○委員長（堀越賢二君） 松本委員。

○委員（松本進君） トータルでっていうことでしたが、私も今さっきの説明では、いろいろ基礎課税とかね、プラス、マイナスとここにあって、例えば基礎課税で見れば、一番均等割とかは一番、2. 8 %の率で言えば、一番高い率だったんですけど、今聞いたのが、もう1回確認を含めて聞きたいのは、トータルで見たら、1人当たりのはやっぱり4. 4 %増えたというような確認をしておきたいと思います。

○委員長（堀越賢二君） 税務課長。

○税務課長（向井聡司君） こちらは今、予算ですとか、そういったような推定のベースですので、確定ということではないんですけど、大体4. 4 %の上昇ということでございます。

○委員長（堀越賢二君） よろしいですか。他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀越賢二君） ないようですので、次に参ります。

議案第21号竹原市行政手続条例の一部を改正する条例案を議題といたします。提案者の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（品部義朗君） それでは、議案参考資料35ページをお願いいたします。議案第21号のですね、竹原市行政手続条例の一部を改正する条例案について、説明させていただきます。

1番目の提案の要旨でございますけれども、本案につきましては、行政手続法の一部が改正されたことに伴いまして、所在が判明しない者に対する聴聞の実施に係る通知の公示の方法を見直すなど、必要な規定を整備するものでございます。

2番目のですね、改正の内容に入る前にですね、改正の背景について、ちょっと説明させていただきます。この改正の背景としましては、令和5年6月16日にですね、デジタル規制改革一括法というものが公布されました。なぜ、この部分が公布されたかということなんですけれども、アナログ的な手法を前提としましたアナログ規制というものがですね、社会に広く浸透しているということがですね、デジタル技術の活用を阻害していると

いうものが考えられておりまして、今後ですね、少子高齢化が進む中で、やはりデジタル技術を活用することによってですね、生産性の向上あるいは人手不足の解消というものが不可欠とされているということでですね、社会全体で生産性向上と人手不足の問題を解決していこうということを目指すことからですね、日本のデジタル化の遅れをですね、解消し、その効果的な活用を図るためにですね、デジタル技術の活用の妨げとなる規定の見直しが行われたというものでございます。このデジタル規制改革一括法においてですね、行政手続法の部分につきましては、不利益処分に係る聴聞の実施に係る通知方法の公示という方法がですね、いわゆるアナログ規制におけるですね、書面掲示規制というものに該当することからですね、今回見直しを行うものでございます。

次に、2番目の改正の内容についてでございますけれども、まず、2点ございまして、まず、1点目としましては、条例に基づきましてですね、特定の名宛人に対し、直接義務を課したりとか、またはその権利を制限する処分を行うですね、不利益処分というものがございしますが、それをしようとする際にですね、事前に必要となる聴聞あるいは弁明の機会の付与に係るですね、相手方の通知につきまして、通知の名宛人となるもののですね、所在が判明しない場合における公示の方法につきまして、改正前に書いてありますように、市役所の前の掲示場で掲示するということに加えまして、改定の内容としましては、今までの市役所の前に掲示するというものも残しつつ、新たにですね、パソコン等の電子機器を利用して、インターネット上で通知内容を閲覧できる状態に置くというものが可能とされたものでございます。このように、前のものをそのまま掲示を残しておくということの大きな理由としましては、やはりパソコンとかスマートフォンなどの情報通信技術を利用できる人と利用できない人っていうものがその差が生じます。いわゆる情報格差、デジタルデバイドということもありますので、その辺りも配慮することからですね、これまでのいわゆる市役所の前の掲示プラスインターネット上での通知、閲覧できるような内容となっております。（2）番目のその他所要の規定の整備の整理でございますけれども、これにつきましては平成22年にですね、常用漢字表というものが改定されました。この新しい常用漢字というものはですね、いわゆる法令あるいは公文書、新聞、雑誌、放送などですね、社会の一般生活で用いられている漢字の目安ということにもなりますので、この

改定に伴いまして、今回行政手続条例の中にございます記載のある字句というものを今回併せて修正するものでございまして、具体的には名宛人とかはく奪、鑑みというものがひらがな表記になっているものを漢字表記にするものでございます。

3番目の施行期日につきましては、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法の一部を改正する法律につきまして、令和8年5月21日からとなります。

議案第21号につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（堀越賢二君） ありがとうございます。

それでは、これより質疑を行います。質疑のある方は順次挙手により、一問一答でお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀越賢二君） ないようですので、次に参ります。

議案第23号令和7年度竹原市一般会計補正予算第10号を議題といたします。提案者の説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（大川真功君） それでは、今定例会に上程する補正予算案について、御説明いたします。この度の補正予算につきましては、国が令和7年度補正予算に計上した財源を活用して実施する学校施設LED化事業や特定都市河川浸水被害対策推進事業などに必要な経費を計上するとともに、入札や特定財源の減額交付による事業量の調整に伴い、不用となる予算の減額及び決算額を見込む中での過不足のほぼ全款にわたる調整が主な内容となっております。歳入歳出予算の総額に6億5,580万円を増額し、総額を168億7,510万8,000円とするとともに、繰越明許費の追加及び変更、債務負担行為の追加及び廃止を行う内容となっております。歳出予算の補正内容につきましては、追加計上を行うものが総務費、民生費、土木費、消防費、教育費及び公債費となっております。減額を行うものが、衛生費、農林水産業費及び商工費となっております。その個別の内容につきましては、3ページ以降で説明させていただきます。3ページをまずご覧ください。

まず、入札や特定財源の減額交付による事業量の調整に伴い、不用となる予算の減額及

び決算見込みに基づく精算など、令和7年度の事業執行見込みなどを踏まえた予算整理に係る各種経費の補正につきましては、冒頭に申し上げましたが、ほぼ全款にわたり調整を行っていることから、かなりのボリュームとなっておりますので、増減幅の大きい事業のみの説明とさせていただきます。御了承をお願いします。まず、3ページ目の上の段になりますが、増額となるものにつきまして、基金管理に要する経費につきましては普通交付税やふるさと応援寄附金の増加等による歳入の増加に伴い、財政調整基金、減債基金、地域振興基金などへの積立てを行うもの、認定こども園等に要する経費につきましては、市立こども園に対し、支給する施設型給付費について、国の示す公定価格単価が改定されたことなどにより、支給額を増額するもの、自立支援給付に要する経費につきましては、障害福祉サービスの利用見込みが当初見込みを上回ったことなどにより、増額するものです。続いて、減額となるものにつきましては、住宅管理に要する経費につきましては、国庫補助金の減額交付に伴う市営住宅長寿命化事業などの減額、文化財保護事業に要する経費につきましては、同じく国庫補助金の減額交付に伴う歴史的風致維持向上事業の減額、塵芥収集に要する経費につきましては、指定ごみ袋作成経費が入札により減額となったことから、それぞれ不用となる予算を減額するものです。

続きまして、その3ページの下段になります。総務費、地域情報化に要する経費について、竹原市地域情報通信基盤のヘッドエンド設備更改に係る施設整備工事など3億5,936万3,000円の追加計上を行うものです。内容につきましては、竹原消防署内における竹原データセンターの放送ネットワーク設備、これは光ケーブルになりますが、ついて、対災害性の強化及び通信速度の向上を図るため、機器を更新するものです。また、事業が来年度に渡ることから、併せて繰越しを行うものです。財源につきましては、国庫支出金を1億7,968万1,000円、市債を1億7,960万円充当し、残りを一般財源とするものです。

次に、4ページをご覧ください。まず、上の段です。総務費、住民基本台帳に要する経費について、システム改修委託料176万円の追加計上を行うものです。内容につきましては、戸籍法の一部改正により、戸籍氏名にふりがなが付されることになったことに伴い、住民票にも氏名のふりがなが記載されるため、住民記録システムと戸籍システムとの連携

を行うものです。また、事業が来年度に渡ることから、併せて繰越しを行うものです。財源につきましては、全額国庫支出金になります。

続いて、下の段になります。土木費、橋梁維持改修に要する経費について、維持補修工事600万円を追加計上するものです。内容につきましては、橋梁の長寿命化や補修費用の平準化及びライフサイクルコスト縮減のため、橋梁長寿命化計画に基づき実施している橋梁点検の結果、早期に措置を講ずべき状態と判断した橋梁補修を国の令和7年度補正予算の財源を活用して、前倒し実施するものです。実施場所は武田橋及び赤坂湯坂2号橋です。また、必要とする工期が来年度に渡ることから、併せて繰越しを行うものです。財源につきましては、国庫支出金を330万円、市債を270万円充当するものです。

続いて、5ページをご覧ください。まず、上の段になります。土木費、特定都市河川浸水被害対策に要する経費について、新設改良工事5,000万円を追加計上するものです。内容につきましては、本川流域における浸水被害対策の取組を進め、災害の発生及び拡大を防止するため、本川の河川整備その他内水対策事業と併せ、掘込式の雨水貯留施設整備を国の令和7年度補正予算の財源を活用して、前倒し実施するものです。また、必要とする工期が来年度に渡ることから、併せて繰越しを行うものです。財源につきましては、国庫支出金を2,500万円、県支出金を1,250万円充当し、残りを市債とするものです。

続いて、その下の段をご覧ください。消防費、地域防災ネットワーク推進事業に要する経費について、防災用備品1,244万5,000円の追加計上を行うものです。内容につきましては、南海トラフ大地震などの大規模災害の備えとして、計画的な備蓄を推進するために、令和7年度国の補正予算、これは地域未来交付金という交付金ですが、これを活用して、空調設備のない避難所に冷暖房資機材を整備するものです。また、事業が来年度に当たることから、併せて繰越しを行うものです。財源につきましては、国庫支出金を622万2,000円充当し、残りを一般財源とするものです。

最後になりますが、6ページをご覧ください。教育費、施設整備に要する経費について、施設整備工事を小学校費8,810万円、中学校費4,950万円、合わせて1億3,760万円追加計上するものです。内容につきましては、水銀灯または蛍光灯を利用してい

る学校施設について、水銀灯及び蛍光灯の製造、輸入の中止に伴い、施設の継続利用を図るため、照明設備をLED化するものです。また、事業が来年度に渡ることから、併せて繰越しを行うものです。財源につきましては、国庫支出金を4,541万5,000円、それから、市債を9,210万円充当し、残りを一般財源とするものです。なお、このLED化事業につきましては、同様の事業を当初予算にも計上しております。理由としては、この補正予算を獲得したほうがですね、国の財源、有利な財源を使えるということで、二重計上しております、この補正予算を認められればですね、当初予算案のほうでですね、しかるべきタイミングで、また議会のほうに減額の説明をさせていただきたいというふうに考えております。

1ページに戻っていただきまして、1ページをご覧ください。まず、上の歳入の表になります。順に上から説明いたします。まず、1番の市税についてですが、個人市民税は納税義務者数及び1人当たりの調定額の増加により、6,034万9,000円増額しております。また、左側で3番の利子割交付金から10番の特例交付金、地方特例交付金までの歳入につきましては、広島県からの通知に基づき、それぞれ増額または減額の調整を行っております。それから、11番の地方交付税につきましては、委託料等に係る物価高騰対応に必要となる経費や人事院勧告に伴う地方公務員の給与改定に必要となる経費の一部を増額したことに伴い、普通交付税の追加交付があったことで3億8,131万2,000円増額しております。それから、14番の使用料及び手数料につきましては、家庭用ごみ袋の出荷が見込みを下回ったことから、252万5,000円減額しております。15と16の国庫支出金及び県支出金につきましては、歳出予算の補正に伴い、それぞれ増額をしております。17番の財産収入につきましては、保留地の売払い及び各種基金運用収入が見込みより増額したことにより、増額をしております。なお、この増額のうちですね保留地の売払いの金額につきましては、約ですが、1,200万円が保留地売払い分になります。それから、18番の寄附金につきましては、ふるさと応援寄附金が見込みより増額したことで7,240万円増額をしております。20番の繰越金につきましては、令和6年度からの繰越金のうち、これまで補正に予算計上していない額を増額しております。21番の諸収入につきましては、市営住宅に係る引っ越し時の畳などの張り替え費用とし

て、過去から歳計外現金で保管していたものを雑入として計上しております。また、竹原西小学校屋外照明のLED化事業の特定財源として、スポーツ振興くじ助成金を増額しております。22番の市債につきましては、歳出予算の補正に併せ、増額するとともに、法人事業税交付金減収見込み分として、減収補填債を発行することとし、合計で2億5,970万円を増額しております。最後、繰入金ですね、19番の繰入金になりますが、減債基金からの繰入金及び貸付資金特別会計からの繰入金を追加計上しております。最後、財政調整基金繰入金につきましては、先ほどの様々補正を含めまして、5億5,897万2,000円を減額し、収支の均衡を図っております。

続きまして、繰越明許費の説明になります。8ページをご覧ください。まず、上の表になります。このうちですね、歳出予算のところで説明した事業がありますので、そこは省略して、ご説明させていただきます。まず、追加分についてでございます。初めに土木費につきましては、市道舗装改修事業につきましては、中堀1号線の現地状況などの事業調整により、事業の実施が遅延したこと、2点目として、JR忠海駅自由通路整備事業につきまして、JRに委託した工事の工法の再検討が必要になったこと、それから、町並み保存地区周辺地区の舗装改修事業につきましては、既存の石材の有効活用を検討するため、上下水道事業に伴う工事工程案の検討が必要になったこと、バンブー体育館発電機更新事業につきましては、工期を確保する必要があること、その他県営事業につきましては、広島県が事業費を繰越したことに伴い、その負担金を繰り越すものであります。それから、9の消防費におきましては、消防団施設統廃合事業につきましては、建設予定地で学校地域行事があり、参加者の安全確保を最優先したことで工事の着手が遅れたため、繰り越すものであります。教育費におきましては、賀茂川義務教育学校施設整備事業において、工事の着手が遅れたため、工事管理委託の既存部分が少なくなったことで支払いが翌年度になること、歴史的風致維持向上事業について、建設当初の遺構である既設基礎の石材を保存するための工法の再検討に不測の期間を要したため、繰り越すものであります。続いて、災害復旧費におきましては、令和6年及び令和7年公共土木施設災害復旧事業について、地元地権者との調整に不測の日数を要したことなどにより、工期の延長が見込まれることから繰り越すものであります。次に、繰越明許費の変更分についてです。土木費におきまして、一

番下のところですが、新開土地区画整理事業について、施工区域内の関係者との協議に不測の日数を要し、土地造成工事などについて、年度内の完了が困難な見込みとなったため、繰り越すものであります。

続きまして、債務負担行為の説明になります。まず、上の追加分についてでございます。戸籍システムに要する経費について、労務費などの上昇により、令和8年度からのシステム利用料が増額になるため、増額分を追加計上するものです。2点目で、広島県信用保証協会が竹原市中小企業者に対し、債務保証をしたことによって受ける損失の補償について、広島県信用保証協会が令和7年度に債務保証する竹原市中小企業融資について、損失を受けた場合に、その損失額の一部を保証するために設定するものです。続きまして、債務負担行為の廃止分についてです。公共施設ゾーン再整備事業に要する経費について、複合施設整備に係る設計、建築、管理、運営の事業内容を見直しすることとしたため、廃止するものであります。以上が一般会計の補正予算案の説明になります。

○委員長（堀越賢二君） これはこれででしょうか。それでは、これより質疑を行います。質疑のある方は順次挙手により、一問一答でお願いいたします。

大川委員。

○委員（大川弘雄君） それでは、5ページをお願いします。災害用の備蓄整備事業というところがありますけども、ここで、各小学校・中学校、田万里地域交流センター、バンブー総合体育館にスポットクーラーとジェットヒーター、要は避難用の空調設備をやっていただけるということで、やっとうこういうことになったなというふうに喜んでおります。また、予算的には1,244万5,000円か、これが国と市で半々ということで有利な財源を使っていただいてやるということで大変いいことだと思うんですが、この台数ですけども、スポットクーラーが6台、ジェットヒーターが各場所に3台ということですが、これはこれで足りるんですかね。この根拠みたいなのがありますか。

○委員長（堀越賢二君） 危機管理課長。

○危機管理課（岡元紀行君） 今回整備させていただきますスポットクーラー及びジェットヒーターにつきましては、それぞれ導入を見込んでおります機器のですね、性能を鑑みまして、その中で当然十分すぎるほどではないんですけれども、ある程度体育館の広さを

カバーできる性能のものとして、またその台数を整備しようと考えているものでございます。

○委員長（堀越賢二君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） 忠海のほうは小中にPTAが購入したジェットヒーターもありますので、そういう今あるものも活用しながら、やっていけばいいと思いますので、これで性能が今よくなっていますから、大分違うと思います。特に、夏場のスポットクーラーっていうのはね、なかなか難しいんですけども、どうしても冷たい風を出すということは、反対側では暖かいのが出るので、出口にセットしないといけないのかなという思いがありますが、6台あれば、何とか今までよりは相当よくなると思いますので、これは大変いい予算だと思っております。これを今のところ、避難場所ということで国からも半分の額を出していただいているんですが、これは確か、避難場所っていう、こういう災害用備蓄で買った場合には、一般でもその他の活用もできるというふうに考えていますけども、その確認をしていいですか。

○委員長（堀越賢二君） 危機管理課長。

○危機管理課（岡元紀行君） 今回、国の交付金を活用して、避難所の環境向上ということで整備させていただくわけでございます。しかしながら、一定には平常時の学校現場等におきましても、有効的な利用ができるようなものとして、使用できればというふうにも考えております。よろしくお願いいたします。

○委員長（堀越賢二君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） 確か、避難所のトイレのトレーラーなんかも委員会で研修に行きましたけども、通常の時にも使えるということで、有効に使ったらいいと思うんです。その場合ですね、例えば夜なんか、市民の方が体育館を使うこともあります。そういうときにはバンブーなんかだと有料で使っていますよね。あれは金額的にすいません、確認していいですか。バンブーの今クーラーとかを使っているのは、時間いくらだったですか。

○委員長（堀越賢二君） 財政課長。

○財政課長（大川真功君） バンブージョイハイランドのスポットクーラーの利用ということで、こちらについては、都市公園の設置管理条例の施行規則の中で1台当たり1時間

110円ということで決められております。以上です。

○委員長（堀越賢二君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） それぐらいの額で助かるんですけども、できましたら、これは放課後なんかも市民の方も体育館を使ったりするので、今のところはまだ考えておられないようですけども、将来的にはこの有料であってもね、使えるような方向を模索していただきたいという思いがあります。ぜひ、その辺に対しては、答弁いただけますか。

○委員長（堀越賢二君） 財政課長。

○財政課長（大川真功君） 今後の有効活用の中で有料でということでございます。こちらにつきましては、正副議長、正副委員長の説明の中でもですね、同様の御意見をいただいております、直ちにですね、担当課長に伝えております。ですから、検討ではなくて、早期に整備するよにということ連絡しておりますので、今後、そういった調整をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（堀越賢二君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） 何か、竹原市として画期的な、何か未来が開けたなみたいな気がしているんですけども、やっぱり避難場所にエアコンがなかった、バンブーでも暑い中で剣道もやっていたみたいだね、ところではなかなか人が寄って来ないんですよね。やっぱり、外部の方も寄って大会もやっていますから、いろんなことで使えるようなことで、ぜひ、このせっき購入するものを最大限利用していけるようにぜひ、お願いします。最後に、これを避難用で使ったときに、災害時のときってというのは停電の可能性もありますよね。これは電気物でしょうから、これに対してのバックアップ電源とかってというのは十分あるんでしょうか。確認させてください。

○委員長（堀越賢二君） 危機管理課長。

○危機管理課（岡元紀行君） 災害時に電源が失われる状況というものも十分想定されるところでございます。その際の発電機でありますとかの整備も行っております。ただ、今年度はですね、それに加えて、ポータブル電源っていうものもですね、太陽光発電を取り入れられるようなものも導入を始めているところでございます。まだ、すべての避難所に整備できるところまでは至っておりませんが、今後も引き続きですね、そうい

った停電時の対応についても検討を進めて、整備を進めて参りたいと思いますので、よろしくをお願いします。以上です。

○委員（大川弘雄君） 以上です。

○委員長（堀越賢二君） 他に質疑はありませんか。

川本委員。

○委員（川本円君） 私も5ページ下、同じところを備蓄整備事業について、お伺いいたします。まず、確認なんですが、実施場所をですね、学校以外に今回、田万里の地域交流センターが入っているようなんですが、上のところにね、空調施設が不十分な避難所に今回整備するという話ということは、田万里以外の地域交流センターはもう十分であるっていうふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（堀越賢二君） 危機管理課長。

○危機管理課（岡元紀行君） 災害時の避難所の開設につきましては、まずは空調設備の整った地域交流センター等を一時的な避難所として開設を予定しているところでございます。その後、災害の規模が大規模化して、その中で収容し切れない、体育館等を利用しなければならないといった場合に体育館の開設をするため、今回の整備となっております。先ほど御質問の田万里地域交流センターにつきましては、旧田万里小学校の体育館の併設となっております。今回整備を考えておりますのは、地域交流センター部分については一定には空調設備は整備されておりますけれども、避難者が増えた場合の体育館、このスペースを利用することを想定いたしまして、その部分への空調設備のスポットクーラー、ヒーターの整備を考えているものでございます。以上です。

○委員長（堀越賢二君） 川本委員。

○委員（川本円君） わかりました。基本的に体育館を対象としたということですね。併設しているからということで。それと今、大川委員のほうから質疑が出たんですけど、ちょっとその部分で確認したいんですが、電源が落ちて、電源が使えないのに今ポータルブル電源とか云々かんぬんというお話が出たと思うんですが、スポットクーラーにしろジェットヒーターにしろ、ポータル電源でこれ、出力が足りないんじゃないですか、たちまち。本当に使えるんですか。

○委員長（堀越賢二君） 危機管理課長。

○危機管理課（岡元紀行君） 確かに、そのポータブル電源だけでは難しい部分があるかと思います。併せて、今の発電機等の併設的な利用を進めていければというふうに考えております。

○委員長（堀越賢二君） 川本委員。

○委員（川本円君） 次に入ってよろしいですか。

続いて、次のページですね、6ページの下の学校施設のLED化について、お伺いいたします。当然、順次LED化していくというお話ですが、やはりこの実施場所をですね、今回当初予算にも入っていて、併せて、これ、補正のほうも組まれたということなんですが、ここの実施場所にはない学校ですよ、については、当初予算でもう含まれている。いわゆる、これで全校を全部網羅できたというふうに解釈すればよろしいでしょうか。

○委員長（堀越賢二君） 財政課長。

○財政課長（大川真功君） ただいまの質疑でございます。学校施設の整備につきましては、この間、例えば忠海義務教育学校、吉名義務教育学校、それから、今整備しております仮称ではありますが、賀茂川義務教育学校です。こちらのほうについては、この工事の中で既に整備を済ませております。また、竹原中学校もですね、その一部をですね、整備しているということで、そこで整備ができていないものについて、こちらにお示ししているようなところで整備していきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（堀越賢二君） 川本委員。

○委員（川本円君） わかりました。続いて、8ページの繰越しのほうでちょっとお伺いします。消防費ですね、消防団施設統廃合事業のところについて、お伺いいたします。これ、おそらく吉名の話だと思うんですが、今工事着手してもらって、順次でき上がっている状態でございます。繰越しの理由としまして、学校行事云々かんぬんで重なった部分があるというふうなことをおっしゃっていましたが、あの旧吉名小学校の敷地内なんで、学校の、その授業と行事と重なるっていうのがちょっと理解できないんですが、その辺りはその学校以外のいろんな事情があるんでね、一概に言えないのでしょうか、原因がそれだけで遅れたっていうふうになっているわけですか。

○委員長（堀越賢二君） 危機管理課長。

○危機管理課（岡元紀行君） 消防団の格納庫の施設の整備を旧吉名小学校の敷地内で整備を進めているところでございます。業者が決定いたしまして、その後、地域行事がございました。地域のマラソン大会等もございましてですね、その学校の敷地内も走るコースになっているということもお伺いしております。また、地域の廃品回収等のもので、そういった集積場所にもなっているというお話もございましたので、その間、児童が利用してけががあると、そういったことも懸念いたしましたので、その間の工事を業者側のほうに一時中止をお願いさせていただいたところでございます。こうしたことによりまして、工期がですね、後にずれ込んだということで、今回その年度内での工事完了が難しいということで、年度繰越しをさせていただいたことを提案させていただいているというところでございます。よろしくお願いします。こちらのほうでその理由でと、工期を変更させていただいたというふうに伺っております。以上です。

○委員長（堀越賢二君） 川本委員。

○委員（川本円君） わかりました。最終的には遅れたのはやむを得ないとは思いますが、大体完成見込みというのは大体どれぐらいになっているか教えていただきたい。

○委員長（堀越賢二君） 財政課長。

○財政課長（大川真功君） 工事の完成見込みということでございます。こちらはですね、ちょっと細かい話をしますと、先ほど危機管理課長が御説明した理由により延期となった期間というのが2週間程度、それから、その他ですね、工事の関係の期間で伸びたのが2週間程度、計1か月程度延びるということで、完成期間の予定をですね、令和8年4月末ということで今事業を進めております。以上です。

○委員長（堀越賢二君） 他に質疑はありませんか。

道法委員。

○委員（道法知江君） まず最初の3ページになります。減額補正の住宅管理に要する経費3,441万7,000円と文化財保護事業に要する経費、これ、直接やはり市営住宅ということもありますので、そういった観点からすると、まちづくりに影響があるのではないか、あるいは文化財保護に対する経費の減額ということになると、観光の基盤が後退

するのではないかっていう思いがあります。当初予算と大幅に違うということになった、これは認識ですよ、財政課としての認識をお伺いさせていただきたいと思います。

○委員長（堀越賢二君） 財政課長。

○財政課長（大川真功君） ただいま、3ページの減額補正をする理由ということでの質疑でございます。まず、その理由ということなんですが、住宅管理に要する経費につきましては、我々も必要な箇所、整備の必要な箇所を庁内でですね、検討しまして、それを予算案として御説明してきたところでございます。また、文化財の保護事業、こちらは具体的に言うと森川家住宅になりますが、こちらのほうも同様に庁内の協議を経ましてですね、議会のほうに提案させていただいたということでございます。しかしながらですね、それを国のほうに要望したところ、その時点でですね、いわゆる内示率といいます、我々が要望した額がつかなかったというのがこの原因でございます。この間ですね、申請すると同時に、これ、毎年度ですが、国のほうにですね、いろんな形で要望活動は行っておりまして、必要なんだということは訴え続けておりますが、とりわけ、住宅管理のほうにつきましては、どうもですね、この近隣市町に聞きますと、竹原市に限らず、内示率が良くないということで減額になった中でもですね、担当課のほうでしっかり優先順位を決めまして、今対応を行っているということでございます。財政課としましては、財源確保という意味では大切なことだというふうに思っておりますので、しっかり確保する中でですね、今後も国への要望も含めて、対応していきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（堀越賢二君） 道法委員。

○委員（道法知江君） 他もということで内示率が悪かったっていうふうな御答弁だったんですけども、やっぱり総合計画や実施計画、財政計画があって、要望されている予算計上だと思っんですね。それを考えると、特に住宅は本当に必要ではないかなと思っんですけども、こういう点について、予算の整理、今後ですね、予算の整理にあたってはどのような意識でされようとしているのか、お伺いさせていただきたいと思います。特に住宅。

○委員長（堀越賢二君） 財政課長。

○財政課長（大川真功君） 今後の予算の整理、考え方ということの質疑かと思います。財政課というかですね、市としてもですね、基本的にはやっぱり財源確保に努めるという

ことがまず第一だと思います。そういった中で、今委員がおっしゃいましたように、一方でですね、やっぱり住宅環境、住む環境の整備というのは私も大事だと思っております。多分、そういったことをしっかりやるようにというような質疑ではないかと思えます。どちらを取るっていうわけにはいかないんですが、やはり優先順位を定めましてですね、しっかり整備を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（堀越賢二君） 道法委員。

○委員（道法知江君） 特に市営住宅、セーフティーネットになっておりますので、その辺もきちっと予算計上ができるように、また要望活動もしっかり行っていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

他のところの質疑に移らせていただきたいと思います。5 ページになります。先ほどから質疑がありました災害用の備蓄なんですけれども、危機管理課の説明でいくと、台数に関しても、これで体育館をカバーできるっていうご答弁をいただいたと思うんですけども、スポットクーラーとジェットヒーター各6台とか3台と書いてありますけども、その体育館をカバーできるという根拠ですよ、年間去年は30度以上の日が60日間あったということもあります。34度とか5度に近いっていうような気温が上昇している。気候変動で上昇しているってこともあると思います。ここで、先ほど言われたこの体育館をカバーできるという根拠を教えてくださいと思います。

○委員長（堀越賢二君） 危機管理課長。

○危機管理課（岡元紀行君） 今回のスポットクーラーの整備に当たりましては、各メーカーさんの出されているカタログ等を参考にですね、そのクーラーの影響といいますか、効果のあるエリアを算定して、その台数を決めたものでございます。確かに委員がおっしゃるように、昨今の異常な気温の上昇というものがどこまで対応できるか。そのメーカーのカタログによる台数で十分安全だといいますか、そこまで気温が下げられるかということになりますと、やはり疑問はございます。ただ、そのクーラーによって、一定には影響というか、効果があるエリアということで整備させていただいたもので、その状況によりましては、今後、その使用をいたしまして、効果が十分でないということであれば、それ以上の気温があるということであれば、また今後、その対応については考えていく必要が

あろうかというふうにも考えております。以上です。

○委員長（堀越賢二君） 道法委員。

○委員（道法知江君） 2次災害にならないようにしていけないといけないうふうに思っております。それで、計画的に備蓄を進めているということなんですけれども、そうすると、今回のスポットクーラーとジェットヒーターの購入機材によって、計画的にどの程度ですね、どの程度の避難所環境が変わるのか。計画的整備といいながら、実は単年度になっているのではないかという思いもありますので、防災計画の中でどのような位置付けになるのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（堀越賢二君） 危機管理課長。

○危機管理課（岡元紀行君） 今回の避難所の整備の中で、避難所の生活環境の向上というものは非常に大きなポイントであろうというふうに考えております。確かにおっしゃるように、この今の計画で十分かと言いますと、さらに環境を向上していくためには、さらによく言われておりますテントであるとか、トイレ、キッチン、バス、こういったものが基本的なものとして整備していくように国のほうも指導しているところでございます。トイレについてはポータブルのトイレであるとか、風呂施設についてはまだこれからということになっております。キッチンにつきましても、食料としては整備を進めていますけれども、これをいかに温かい食料を提供できるかといったところもまだまだこれからの整備となっております。今の空調の整備についてもまだこれで十分ではないと思いますし、もっともっと環境を向上させるような一般的な流れもございますので、そういったものに対応できるようにですね、今後も整備のほうは検討し続けて参りたいと思っております。以上です。

○委員長（堀越賢二君） 道法委員。

○委員（道法知江君） 特に今回の補正予算においては、空調ということもあると思います。空調だけは避けて通れないですね。どうしてもその場所に集まらないといけないう状況に置かされるってこともありますので、しっかりこの点も計画、防災計画の中において、本当一番最重要ではないかなっていうことで思います。先ほど課長が言われたようにTKB、すごく大事です。おそらく、まだ整っていないのが竹原市の現状ではないか

なと思いますので、それも踏まえて、迅速にこれから防災っていうことは非常に重要な課題ではないかなと思っておりまして、研究も進めていただくとよろしくお願ひしたいと思います。

次に移らせていただきます。最後なんですけども、6ページの学校の施設のLED化、これ、先ほどからご説明いただいております。某アイリス何とかって言うところで宣伝もしていますけれども、実は今回の補正で上がってくというよりは、本来は計画的に進めていくということだと思います。それで、蛍光灯の販売が停止になるって言うことがまず一番大きいのかなと思う。まず、その辺の確認を。いつ、蛍光灯が使えなくなるのかということです。

○委員長（堀越賢二君） 財政課長。

○財政課長（大川真功君） いつ、蛍光灯が使えなくなるのかということです。こちらについては、令和10年1月末だったと思いますが、年末をもちまして国内での製造、それから国外からの輸入、これも含めまして、すべて禁止になるというふうになっております。以上です。

○委員長（堀越賢二君） 道法委員。

○委員（道法知江君） 本来はその説明があって、初めて国もそういう使えなくなる、29年ですかね、使えなくなるということも踏まえて、国のほうからこういった補助金が、補助金が使えなくなるから、今のうちに早く古い照明は変えてください。省エネ化をしてくださいって言うことだと思いますので、本来この御説明があってしかりだったのではないかなというふうに思っております。それで、LED化による年間電気代の削減というのはどのように見越しているのかなということをお伺いさせていただきたいと思います。

○委員長（堀越賢二君） 財政課長。

○財政課長（大川真功君） LED化の削減の費用ということです。ちょっとこちらのほうについては算出しておりません。それで、先ほど御指摘をいただきました件については、この間ですね、計画的に進めてきておりまして、この令和8年度に学校施設を整備することになったのはですね、以前からちょっと御説明しているところなんですけど、令和7年度末をもって地方債の有利な財源が使えなくなる。具体的には脱炭素化事業債です。こちら

のほうが単独事業のみ使えるということで、学校施設につきましては、国の補助金があるので、この単独事業を使えるところ、つまりですね、これまででいうと地域交流センター他ですね、こういったところを整備してきたところでございます。その際に、製造中止等も含めてですね、御説明した上で計画的に進めてきております。なんですが、実はですね、国の方針が変わりまして、令和8年度以降も5年間、脱炭素化事業債が使えるということになっております。しかしながらですね、学校施設におきましては、そもそも国庫補助金をはまりますので、その単独で使える脱炭素化事業債を使うよりもですね、国の補助金を入れた残りに地方債をはめたほうが別ですね、地方債をはめたほうが有利になるということで、この度御提案させていただいたものでございます。以上です。

○委員長（堀越賢二君） 道法委員。

○委員（道法知江君） そういったことで一括更新の理由というのがわかりました。地元事業者の受注機会というのは当然確保されると思いますけれども、そのことについて、最後、お伺いさせていただきたいと思います。

○委員長（堀越賢二君） 財政課長。

○財政課長（大川真功君） 地元事業者への発注ということでございます。確かに、委員がおっしゃられますように、この間もですね、LED化の事業を進めるに当たりましては、いわゆる地域、グループ分けをしましてですね、地元事業者で対応できるものはしていこうということで、入札条件等を配慮しながらですね、進めてきております。この学校の整備につきましてもですね、今現在で言えば、同様の考え方で進めようということで進めておりますので、今後整いましたら、また発注させていただきたいと思います。以上です。

○委員長（堀越賢二君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀越賢二君） ないようですので、次に参ります。

議案第24号令和7年度竹原市貸付資金特別会計補正予算第1号を議題といたします。
提案者の説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（大川真功君） 貸付資金特別会計です。7ページをご覧になっていただけた

らと思います。

補正予算案の概要としましては、決算見込みに基づく精算を行うものが主な内容となっており、歳入歳出予算の総額からそれぞれ180万円を減額し、総額を504万円とするものです。まず、歳出予算につきましては、一般事務に要する経費として、一般会計繰出金312万円の追加計上を行うものですが、これについては、最終的な収支の均衡を図るため、計上しているものです。2点目で、貸付金に要する経費について、竹原市奨学金など492万円の減額を行っていますが、これにつきましては、決算見込みに基づき、不用となる予算を減額するものです。続きまして、諸収入として、歳入でございますが、奨学資金貸付金及び修学資金支度金貸付金の償還金について、決算見込みに基づき、合計で180万円を減額しております。以上が貸付資金特別会計の補正予算案の説明になります。以上です。

○委員長（堀越賢二君）　ありがとうございます。

これより、質疑を行います。質疑のある方は順次挙手により、一問一答でお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀越賢二君）　ないようですので、説明員の方は退出していただいて結構です。ありがとうございました。

ここで、委員による質疑を一旦保留とし、暫時休憩いたします。

午前11時00分　休憩

午前11時　5分　再開

○委員長（堀越賢二君）　それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

それでは、委員及び委員外議員の方で、会議規則第117条第1項及び第2項の規定に基づき、委員外議員の出席要求または発言の申し出のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀越賢二君）　なしと認めます。

ここからは、付託議案に関して、委員間討議を行って参ります。これまでの議案説明、質疑、答弁を踏まえ、付託議案に対する意見、今後の審査の方向性など発言のある方は挙

手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀越賢二君） 他に追加の質疑等もございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀越賢二君） それでは、以上をもって、本委員会への付託議案に対する質疑を終結いたします。

説明員を入室させますので、暫時休憩いたします。

午前１１時 ６分 休憩

午前１１時 ７分 再開

○委員長（堀越賢二君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

これより、本委員会への付託議案について、議案番号順に順次討論、採決に入ります。

議案第１８号竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

松本委員。

○委員（松本進君） 私は議案１８号に反対します。

○委員長（堀越賢二君） 他に討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀越賢二君） これをもって、討論を終結いたします。これより、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（堀越賢二君） ありがとうございます。起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第２１号竹原市行政手続条例の一部を改正する条例案について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀越賢二君） これをもって、討論を終結いたします。これより、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（堀越賢二君） ありがとうございます。起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第23号令和7年度竹原市一般会計補正予算第10号について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀越賢二君） これをもって、討論を終結いたします。これより、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（堀越賢二君） ありがとうございます。起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第24号令和7年度竹原市貸付資金特別会計補正予算第1号について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀越賢二君） これをもって、討論を終結いたします。これより、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（堀越賢二君） ありがとうございます。起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案はすべて議了いたしました。

この際、お諮りいたします。ただいま、議決しました本委員会への付託案件に対する委員会報告書につきましては、本日の議決結果を報告することといたします。また、本会議での委員長報告の内容につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀越賢二君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

また、併せて議決事件の字句等の読み間違いにつきましては、後刻、委員長において調整いたしますので、御了承願います。

説明員は退室していただいて結構です。ありがとうございました。

それでは、その他事項に移ります。説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

午前 11 時 11 分 休憩

午前 11 時 15 分 再開

○委員長（堀越賢二君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

企画部から報告事項があるとのことなので、これを受けたいと思います。それでは、令和 8 年度竹原市組織体制について、担当課から説明を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（宮川ゆかり君） 令和 8 年度施策推進を図るための組織体制について、ご説明いたします。

行政サービスにおいて、制度や組織の在り方をデジタル化に併せて変革するデジタルトランスフォーメーションの意識が高まるとともに、少子高齢化等により、行政事務の効率化がこれまで以上に求められております。本市におきましては、令和 5 年度から企画政策課内に D X 推進担当を配置し、D X の推進に取り組んできたところでございます。昨今、生成 A I の汎用化及び実用化といった技術革新が目覚ましいスピードで進んでおり、自治体における D X の推進についても、今後ますます重要性を増してくるものと考えております。このため、令和 8 年度から企画政策課内にあります情報政策係を情報システムの安定運用や保守等を担う情報基盤担当に、D X 推進担当を庁内横断的に業務改善等を推進する D X

戦略担当に改め、業務の役割分担を明確にすることで、デジタルトランスフォーメーションを効果的かつ効率的に進めて参りたいと考えております。以上で令和８年度の組織体制についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（堀越賢二君） ありがとうございます。それでは、ただいまの説明に対し、質疑のある方は順次挙手により、一問一答でお願いいたします。

川本委員。

○委員（川本円君） 今の説明のところ、比較表ですか、見ればいいと思うんですけど、まず、率直に聞きたいのは情報政策係が情報基盤担当に変わる。その部分で今運用している情報システムの安定運用と保守等を担当するということになっていますね。じゃあ、情報政策係のときにはこういった安定運用とか保守等というのはできなかったというふうに解釈すればよろしいですか。

○委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

○企画政策課長（宮川ゆかり君） 今回の改正は、DX推進をさらに加速させるための重要なステップと捉えております。情報政策係が情報基盤整備担当になることで、これまで安定運用してこなかったということではなく、これまで以上に情報システムの安定運用と保守に特化し、その信頼性を高めて参りたいと考えております。

○委員長（堀越賢二君） 川本委員。

○委員（川本円君） だから、その政策係のときにやってないことはないんだけど、より進むと、名前を変えたら、ということですか。

○委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

○企画政策課長（宮川ゆかり君） 名前を変えたから、より進むということではなく、これまでもやってきたんですけれども、その情報政策係とこれまでDX推進担当というのを置かせていただいておりますが、その役割分担をより明確にするということで、今回の改正となっております。以上です。

○委員長（堀越賢二君） 川本委員。

○委員（川本円君） 名前を変える必要があったのかなと個人的にはね、そういうふうに思います。ごめんなさいね、自分の思いを言うところじゃないんですけど。次のDXの推

進担当からデジタル戦略担当に変わったというのもやっぱり同じことで、どこがどういふふうになるのか。より推進っていうんでしょうけども、名前が変わるということは名札が変わるということはもう、かなり加速するだけじゃなくて、抜本的にやっぱり変わるべきものだと思うんですが、このDX推進担当とデジタル戦略担当の大きな違いっていうのをもうちょっと明確に言っていただけませんか。

○委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

○企画政策課長（宮川ゆかり君） DX推進担当がデジタル戦略担当ということで、単なるDXの推進ということに留まらず、生成AIをはじめとする最先端のデジタル技術を活用して、庁内横断的に業務改善や市民サービスの向上を戦略的に推進していく司令塔となってという役割を新たにこれまで以上に役割として担っていただく組織としております。これにより、庁内でスピード感を持って、業務改革に取り組んで参りたいと考えております。こういった業務改善が進むことによって、市民の方にも、例えば庁内のデジタル化、オンライン化が進むことによって、例えば令和8年度のちょっと新規事業のほうにも入れさせていただいてはいるんですけれども、LINEなどを活用して、オンラインなどでの手続きが進むようにだとかっていったところで、市民サービスの向上にも繋がるものと考えております。以上です。

○委員長（堀越賢二君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） 名称はともかく、庁内が横断的にね、仕事をやりやすくなっているだけで結構です。ただ、実はこの人材育成っていうのは大変難しいようですので、もう20年も前からDXと言っていますけども、なかなか難しいところがあるので、これ、DX専門員みたいな人材を採用するという方向は一緒にやっていくんでしょうか。それは企画じゃないからわからないか。そういう方向もあるんじゃないかなと思うんですよ。そういうのはここに入っていないんですかね、充実っていうところ。

○委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

○企画政策課長（宮川ゆかり君） 現在、広島県の制度でありますデジシップのほうから1名派遣していただいております。併せて、庁内のほうにもDX推進本部というものを立ち上げまして、職員が研修したりだとかってというような場面も設けております。そして、

各課にこのDXを推進していくという推進役となるDXアンバサダーというものを今年度実施しておりまして、そういったアンバサダーの方からそれぞれの各課の困りごととだとかっていうのを吸い上げていくような、聞き取りをして吸い上げていって、どういうふうに改善していくかっていうことを庁内横断的にやっていきたいと考えております。

○委員長（堀越賢二君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） 僕はこの組織の変更は仕事をする人がやりやすくしていただければいいと思っています。ただ、その人材育成は今もアンバサダーとか、いろいろあるみたいですけども、例えば県から今1人来られているのを10人来てもらうとか、画期的なことをやっていかないと、だんだんできるようになりましたじゃ、もう時代についていけないような感じがしているんですよね、僕も含めて。だから、そういうわかる人を採用する。もちろん、中採でいいと思いますよ。そういうのも検討されているのかなっていうのをお聞きしているんですけども。組織編制することに対してはいいんですけども、そこをプラス、人材を採用するっていうことも考えているんですかって、今これ、育成しか書いてないんです。採用のほうもあるんですかっていうことです。

○委員長（堀越賢二君） ここで採用する、しないってというのは、企画政策課が。

道法委員。

○委員（道法知江君） この資料を見させていただいて、ちょっとわからないので、教えていただきたいと思います。デジタル戦略の担当の中に職員の意識改革などと書かれてあります。私、この内容ですよね、企画のほうと職員の意識改革では総務のほうがすべき職員の意識改革とは違いがあるのかな、この辺をちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

○企画政策課長（宮川ゆかり君） デジタルを活用してというところの部分にはなるんですけども、デジタル技術を活用することで職員一人一人の生産性を高めて、市民サービスに迅速に対応できる意識、能力の育成といったところで、このDX推進担当のところにそういう、失礼しました、デジタル戦略担当のところの役割として掲げさせていただいております。

○委員長（堀越賢二君） 道法委員。

○委員（道法知江君） デジタルを通してっていうのはわかるんですけども、職員の意識改革をどのように進めようとしているのか。

○委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

○企画政策課長（宮川ゆかり君） これまでのデジタルを活用してのこれまでの業務の進め方であるとか、これまで当たり前のようにやっていたことも変革する必要があったりですとか、そういったところで業務の効率化、生産性を高めていくっていったところとそういったデジタルを活用しての意識の改革というふうに考えております。

○委員長（堀越賢二君） 今までの使っていたDXですね、そういったようなものの推進は今までもずっとしてきた中においても、それを今、デジタルの進歩ってすごいので、そういう当たり前でやっていることを代弁するわけじゃないんですけど、さらに意識、これも変わってきているっていう、そのデジタルを使いこなして住民サービスにフィードバックするんだっていう、そういうものの意識改革を根づかせていくってということなのかなっていうふうに解釈をしたんですけど。

道法委員。

○委員（道法知江君） それはね、委員長、本来の公務員としての仕事の中でも、きちっとしたそういうDXを導入されていることはあると思うんですよ、今までも。おそらく、総務の課長もよくわかっていると思いますよ。いっぱいあると思いますよ。それ、当然のことなんですよ。公務員として業務をこの時代にこなしていくにあたっては、DXを基調として、次なるAIというのも当然入ってくる。じゃあ、なぜ、ここに職員の意識を改革するなどって書いてあるので、この中身がもう少しデジタル戦略担当として、どういうことが行われるのですかっていう質疑でございます。

○委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

○企画政策課長（宮川ゆかり君） 確かに、職員の意識改革っていうのはこのデジタル戦略担当の中だけで行うものではなく、全庁、庁内、全庁的に総務課中心にやっていくっていうところは基本としてあります。その中で、今回ここに職員の意識改革等というふうに掲げさせていただいたのは、先ほども申し上げましたDXのアンバサダーと連携して、業務プロセスの見直しだったり、データの利活用による業務改善をスピーディーに行って、

全庁一丸となって変革に取り組む組織風土を醸成していきたいということ、またA Iを活用して定型業務を自動化するなど抜本的な改革を通して、職員がより創造的で市民サービスの向上に直結する業務に集中できるようにといった、その変革といったところも併せて考えております。また、このデジタル技術を活用することで、職員一人一人の生産性を高めて、市民サービスに迅速にできる意識と能力を育成して参りたいと考えております。併せて、全職員がDXの担い手であるという意識や変化に対応できる組織への変革を促していきたいと考えております。以上です。

○委員長（堀越賢二君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀越賢二君） ないようですので、次に参ります。

大久野島への訪問税導入の検討状況について、説明を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（宮川ゆかり君） 大久野島への訪問税導入の検討状況について、ご説明いたします。

庁内のプロジェクトチームで訪問税導入の検討を行って参りましたが、先日の報道にもございましたように、現時点において外部の検討委員会を開催するというに至っておらず、令和8年度予算への関連経費も見送り、再検討することといたしました。本市では、近年大久野島を訪れる観光客の増加に伴い、持続可能な観光資源の保全と活用、安全な受け入れ環境の整備が課題となっております。これまで、そういった課題解決に充てることを視野に入れ、外部の検討委員会を設置して、その議論を通じて導入の目的や用途等を決定していくという方針のもと、準備を進めて参りました。また、庁内においては大久野島の現状把握ですとか、先行事例、また基礎データの収集などを行って参りました。一方で、大久野島は環境省所管の国有地であり、自然公園法や国有財産の管理に関する法的整備が必要となるため、国との十分な協議を行うことが不可欠であります。本市内部における事前の調整が不足している状況で、現状においては、本市において目的や用途を十分に明確にすることができておらず、またそういったことから全体事業費の試算もできていない中で、現段階で訪問税の導入をすることは非常に困難であると判断いたしました。こうし

たことから、令和7年度の関連経費の執行を見送り、令和8年度当初予算においても関連する経費の計上を見送り、訪問税導入について、再検討することとしております。

今後は、市内部で精査する期間を設け、官民連携を含めた持続可能な観光地の手法について、改めて検討を進めて参ります。説明は以上です。

○委員長（堀越賢二君） ただいまの説明に対し、質疑のある方は順次挙手にて、一問一答でお願いいたします。

大川委員。

○委員（大川弘雄君） 始めたときの理由があったと思いますけども、その理由はどこに行ったんですか。訪問税っていう言い方は僕は正しくないと思いますよ。訪問税っていうのはなかなかできないと思います。ただ、宮島みたいに協力金とかね、そういった形のやり方をすればいいんじゃないかなと思っていたんですけども、別に訪問税でなくても協力していただける人には協力していただいて、久野島をよくする。いいことなんじゃないですか。何が問題でこれが中止になるのか、ちょっともう少し理由を聞かせてください。これ、誰か反対意見があったんですか。そもそも、提案されたことですよ。それがなぜ、こんなに急に変わるんでしょうか。

○委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

○企画政策課長（宮川ゆかり君） おっしゃられるとおり、当初、検討を始めようとしていた問題がなくなったわけでもございませんし、大久野島を活性化する、そのために必要な財源として訪問税、法定外税を充てることについての導入を検討していくということで出発をしております。ですが、先ほども申し上げましたが、この大久野島はほぼ国有地でありますので、その国の調整といったところを事前に市と調整して、準備をした段階で、そのあと外部の検討委員会といったところに進むべきところを、そのところが不足していたというところで、今反省しているところです。申し訳ございません。

○委員長（堀越賢二君） 国との調整ということ。

大川委員。

○委員（大川弘雄君） すいません、環境省のことでしょうけども、そこ調整していなかったんですか。久野島は大変難しいですけど、何かこう、やめる理由は一生懸命書いて

いますけども、進めないといけないでしょう。その税を進めるんじゃないくてね、久野島の環境をよくしないといけない。じゃあ、水はどうするんですか。水道水は引かないんですか、もう。それも含めて、やってくれないんでしょう、環境省が。もう20年経つんですよ、水道管が止まって。1回予算がついているのを環境省が止めたんですよ。それを何回言ってもやってくれないじゃないですか。その止めた理由は戦争物のことがあって、言ったら毒ガス系のね、ことがあって、それが海の中にあったので、調べますから待ってくださいって止めたら、何にも害がないって出たんでしょう。それなのに、それから一切嫌がってやってくれないんですよ。私が議長的时候でも何回も何回も水道を引いてくれって、いろんな議員のところも回っていますよ。小泉さんのところも行きましたよ。環境省ですから難しいんですよ。でも、それをやってくれないんだったら、何かを考えないと水がないんでしょう。あそこの水の現状って、ちょっと言いづらいところもあるので、言いませんけども、やっぱりね、水道は引いたほうがいいですよ。その原資にもしたいし、道路もガタガタ、いろんなことがあります。ウサギの事件もありました。だから、そういうのをね、人が住んでいない島なので、難しいのはわかるんですけども、だから、そこを訪ねてきていただいた方に協力していただく。もちろん、ごみも捨てないといけないんですから。全員がごみを持って帰ってくれるわけじゃないので。だから、いろんなことを考えたときに、僕、これ、ある意味、言い出しっぺみたいなのところがあるので言いますが、宮島が難しかったんですよ。僕が宮島の議長さんと廿日市の議長さんと話をして、宮島も難しいので、法律的なところが難しいので、解決するまで待っておけって言われて、宮島は解決されました。だから、うちもそれを真似してやったらいいんじゃないですか。宮島だって、こんなにいっぱい予算をどれを使って、いくら必要でってなんか、そんなには出てなかったですよ。ひどいんですから、ごみの量から、道路の傷み方から。だから、それはなかなか予算化できないので、そこに来ていただいた方にも少ない額でいいのでね、協力していただければと。ただ、宮島は200万人も来るのでね、すぐに2億円みたいになってしまいますけども、うちはなかなか、ちょっと足りないかもしれない。でも、やったらどうかなっていう思いがあったんですけども、じゃあ、これを止めますよ。じゃあ、どうするんですか。忠海を竹原港みたいに有料駐車場にして、それを少しでも足しにする

とかっていう方向は考えるんですか。これはもう止めるのなら、止めるでいいですよ。誰が言い出したか、知らないですけど。これは一旦保留して、じゃあ、忠海港を有料駐車場にして、それをちょっとでも足しにするとかっていう考えもしないんですか。何もしないんですか、久野島のことに対して。環境省にすべてお任せなんですか。それは答えられる範囲でいいです。部長がいないのでね。

○委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） はい、すいません。これまでいろいろ、この訪問税につきましては、環境省広島事務所、それから岡山のほうにですね、いろいろ行って協議をする中で、やっぱり宮島と違うところは島そのものが国有地ということで、今、環境省の所管ってことになっておりまして、宮島とはやっぱりそこが違うというところで、その辺の認識は先ほど課長も申しましたが、不足していたというところで、まずはそこをやっぱり調整するべきだったということですね。そこはまず調整できなかったというところで、話が前に進まなかったというところで、まずはそこを整理する必要があるよというところで、もう1回原点に立ち返って、再度内部で協議する中でどう進めていくかというところに入っていくと思います。

あと、水道なんですけども、水道のほうも以前、そういう話がある中で、大川委員がおっしゃられるようなそういう事象があってですね、中断したということでございますけども、水道も仮にやるとしても、やはり環境省が主となってやるべきだと思うんですけども、市がですね、中心となっていく考えもあるかもわかりませんが、やっぱり水道を引くってことになれば、莫大な予算が必要になってきます。仮にですね、今のその訪問税を徴収して、そのお金を徴収したとしても、金額でいけば、多分、数千万円ぐらいのそういう形になるので、とてもじゃないですけど、インフラ整備するにあたっての財源として充てるにしては、非常に難しいのかなというふうに考えております。

○委員長（堀越賢二君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） それは難しいのはわかっている。だから、できていないのだから。でも、しないといけないだろう。見ておくわけ。環境省もね、岡山さんなんだけども、東京に行ったら。どうして、その出張所みたいなところと話をしないといけないの。環境省

は難しいよ。そこがメインのところは強いんだから。でも、大臣もいるし、水道を引くときは斎藤大臣だったよ。公明党の斎藤さんが環境省の大臣で水道を引いてくれることになったわ。そういうのもあるんだから。過去にそれが必要性があるから環境省がやろうとして、ストップがかかった。でも、またやればいいじゃないの。それを、これがだめだって言うんだったら、額も少ないし、こんなことはやらさないって言うのだったら、水道を引けよって言ってください。道路も直せよって、環境省ならね。ただ、今は水道のことは国交省に変わったので、国交省は今、観光も持っていますから、観光の分野でも予算をつけることはできるんですよ。国交省に行って言ったら、嫌がっていましたけどね。でも、その可能性もあるのよ。環境省がつけなくても観光の島なんだから、住んでないんだから、人が。だから、住民がいない難しさはわかっているんだけど、どうにかして、それをこじ開けないといけないじゃん。たった2, 000万円しかなくても、これを予算のベースにして、何かをしようという思いで始めたんじゃないですか。足りないのは最初からわかっていますよ。だから、僕はディズニーランドみたいね、パスポート方式にして、1人5, 000円って、3, 000円って言ったけどね、3, 000円って、お風呂も入れる、遺構も見れる、全部そこそこの、もうコーヒー1杯もタダにしますからみたいなものをつけてもいいのかなみたいな案も出したこともあるんだけど、何かを突破口にして切り開いていかないと、もう20年間放ったらかしなんですよ。環境省はしないんですよ。そこを何とかすることを考えないといけないでしょう。部長さんが辞めたので、難しくなっていますけども、また1から考えましょう。一般質問ですけど、今はこのことだろうが。これで、はい、いいですよというわけにいかないわ。止めたい人が、やらさない人がおってだから、こんなことになっているんだろうけども、やらさないという人を連れてこいよ、ほんと。やってくれないよな。環境省は悪いよ。

○産業振興課長（松岡俊宏君） やらさないっていうわけではないです。すいません。

○委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） 話を進めていく上で、いろんなそういう多岐にわたる課題というものがいっぱいあったというところで、その辺の整理ができなかったからこそ、今、足止めをしているというか、再検討の状況になったということでもありますので、誰か

がそれを止めたとか、そういうあれではないので。

○委員長（堀越賢二君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） じゃあ、今、これを止めずにそれを話をすればいいじゃないですか。検討中でいいんじゃない、これ、別に止めなくても。どうして、その話ができないかって言ったら、止めている人がいるんじゃない。止めている人がいなかったら、話をすればいいじゃない。どういう問題があって、竹原にお金がないので、できません。竹原に50億円出せと言うんだったらできないわ。だから、そういう話が出ているので、無理ですって言ってきてよ。止めているとしか、思えないじゃないの。やる気がないのよ。やる気がある人を出してこいよ。それを探さなきゃいけないわ。岡山はしたくない、昔から。予算を持ってない、それで終わる。でも、それで終わっちゃいけない。皆で国のほう、大臣のところをお願いに行けばいいじゃないの、困っているのだから。久野島なんか、渡るだけ渡ったって、帰る船がないんよ。乗りたい放題乗せて、ご飯もない、コンビニもない、弁当を売っているところもないんよ。だから、やっぱり環境を整えないといけないでしょう。そういうところをせずに、久野島、久野島と言ってもらっても困るわ。最低でも忠海港のところを竹原港のところみたいに駐車場をしてね、きれいにしてくれるのかと思っていたら、ようしないじゃないの。今榮さんもようしなかったわ、県の土地だからと言ってから。市が買い取ってから、有料駐車場でたった200万円でも予算をつけて、回せるようにしたほうがいいんじゃないの。そういうのはしてくださいよ。今度、出口をね、やっていただけるそうなので、多少でも観光客の方には利にはなると思うよ。ぐるっと回しているのだから。電車がなくて言って、走っているわ。それも、いっぱい荷物を持ってよ。だから、そういうところはね、やっぱり早くしないといけない。今榮さんに一般質問でも言ったけども、前の市長はそれは遅い、遅かった。もっと早くしてくれって何回も言ったよ。その出口の人で反対の人もおってだからね。でも、やっぱり、おもてなしはしないといけないよ、観光だから。観光で生きていくんでしょ。今度の市長さんはそこは言わないから、わからないですけど。でも、久野島とか町並み保存地区というのは大事にしないといけないと思いますよ。ぜひ、前に進めてください。これは検討するでいいですよ、そしたら。お願いします。

○委員長（堀越賢二君） 他に質疑はありませんか。

川本委員。

○委員（川本円君） 今の現状のところをちょっとずっと読ませてもらっていたんですが、国との協議が不可欠で事前に調整が不足しているとか、目的、使用等が明確に図られていない、事業費の試算ができていないっていうふうなことを書かれておりますが、そういった理由で現時点では訪問税の導入は非常に困難と判断したっていうことですよね、これを見る限り。そもそも論になりますが、去年の夏にこの委員会でもその報告を受けて、訪問税ですか、導入に向かっていくのであるっていうPTを立ち上げるんだというふうなことになりました。その時点でね、委員会に報告されたことに対してはいいんですが、さっき言った理由がクリアしてないにも拘らず、この委員会に提出したっていうことになると思うんですが、その辺りはどのように解釈すればよろしいんですか。

○委員（高重洋介君） 議事進行。

○委員長（堀越賢二君） 高重委員。

○委員（高重洋介君） この件は、今現在、課長しか来られてないわけじゃないですか。これ、総務部長とかを呼ぶということはできないんですか。

○委員長（堀越賢二君） 必要があれば、呼ぶことはできますが。

○委員（高重洋介君） 大川委員の質疑もそうですけど、川本委員の質疑もかなり深掘りというか、込み入ったところまでいくわけじゃないですか。実際にできるものが、するものができなくなったよっていうところで、ちょっと課長さんだけでは厳しいのかなと思ったけど、すいません。

○委員長（堀越賢二君） そうですね、川本委員の質疑が直接そうであるとは、ではありませんけれども、先ほどから委員の意見を聞いていますと、かなり産業振興、観光、そっちの面も含めて、ハード面の整備、そういったようなものも多岐にわたっての意見もございましたので、なかなかそこまで今日、この検討状況の説明というところにおいて、その担当課の課長のほうからの説明ですべてがなかなか補えるといったようなものでもないの、その質疑を制限するわけではありませんが、そのことも少しお酌みいただいて、質疑を展開していただきたいと思います。また、深掘りということであれば、また改めて総務

部長を招聘して、総務部長のほうからの答弁をいただきたいと思います。

川本委員。

○委員（川本円君） 高重委員からのご指摘を受けてですね、まさに私もそう思います。今回、これは報告案件ということで今出している状態、議案であるならば、皆で討議した後に、また改めて理事者を呼んで深掘りなり、質疑はできるんですが、この報告案件に対しても同じような取扱いはできるんでしょうか。

○委員長（堀越賢二君） できますけれども、報告案件において、すべてそれを今後もしていくかという、個別に考えていかななくてはいけないというふうに思います。説明のほう足りなく、答弁が不足しているようでしたら、答弁できる人を呼ぶというのは委員会のものの考え方として間違っていないとは思っております。

川本委員。

○委員（川本円君） わかりました。特別じゃないですけど、案件によってはそういう手法も取られるということで、それは今日の話になるのか、日を改めるんですか。これはどういうふうに扱えばよろしいですかね。

○委員長（堀越賢二君） そうですね、今日、報告案件ですので、ここですぐ、また総務部長ということになると、それは割かし現実的な話ではないかというふうに思います。

川本委員、質疑があれば、質疑を続けていただきたいと思います。

○委員（川本円君） ありません。

○委員長（堀越賢二君） 道法委員。

○委員（道法知江君） 今の説明をいただいて、また改めて副市長、総務部長なりの説明をいただかないといけないなとも私も思っております。していただければ、委員長のほうに図っていただければと思います。

それと確認ですね、私のほうからは確認を取らせていただきたいんですけども、当初令和7年の9月の総務文教委員会の際に説明がありました。それが、そのときの説明を聞くと、法定外の普通税ということもあったので、非常にこれは目的の使途、自由度があるというような説明もいただいたりして、これは非常に前向きに捉えて、私たちは聞かせていただいたんですけども、そのときの来場者が令和6年の状況ですけどっていう説明があ

って、大久野島は来場者が19万5,000人いるということで、定着して、これだけの人数の人たちが大久野島に来ていただいている。そこも踏まえた上で、導入税っていうのを設けていこうということではなかったのかなという確認ですね、だと思うんですが。まず、予算化されているものが訪問税の導入による徴収の方法とか、いろいろありましたけれども、今回は委員の報酬として23万4,000円とその委員の方たちの費用弁償の6万円、29万4,000円分が不用額となるという意識でよろしいでしょうか。

○委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

○企画政策課長（宮川ゆかり君） おっしゃられるとおりで、7年9月の補正予算のほうで開催経費として、外部委員会を開催する報酬等の経費を計上させていただいております。その経費の部分について、予算の執行を見送るということでございます。

○委員長（堀越賢二君） 他に質疑はありませんか。

高重委員。

○委員（高重洋介君） ちょっと局長のほうにも確認を取りたいんですけど、委員会として、また説明を受ける部分と全議員にこれは報告しているじゃないですか、この件は。全協でやるべきことなのか、一応全議員にはもう伝わっているわけですからね。その中でどちら、委員会だけでいいのか、全議員がいいのかというところが、ちょっと局長のほうに確認したいんですけど。

○委員長（堀越賢二君） 事務局長。

○議会事務局長（笹原章弘君） それについてはですね、まず執行部のほうからの要請というか、そちらのほうもありますので、執行部の考え方が1つ。それから、もう1つは議会側の考え方として、議長のほうからこの大久野島の件については、全議員に対して説明をしていただきたいということであれば、全員協議会を招集するということも可能だと思います。どちらも可能だと思います。以上です。

○委員長（堀越賢二君） ありがとうございます。高重委員の言われたように、先ほど事務局長から高重議長のほうからということでありました。この件につきましては、所管は総務文教委員会ではありますが、これは委員会の中で議論をするものでもありませんので、先ほど言われたように高重議長のほうから執行部のほうに、この件につきま

しては改めて全員に対して説明なり、また質疑をさせていただく場を設けていただきたい旨をお願いしたいと思います。

日程が組み込まれているものもありますので、それに追加として、高重議長のほうから執行部のほうへその件を伝えてほしいと思います。

高重委員。

○委員（高重洋介君） また、執行部と調整して、皆さんにお伝えしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（堀越賢二君） 貴重なご意見をありがとうございました。

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀越賢二君） ないようですので、次に参ります。

運賃定額バス実証運行事業について、説明を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（宮川ゆかり君） 運賃定額バス実証運行事業について、ご説明いたします。

路線バスに乗るきっかけづくりを目的として、令和7年12月20日から1月19日までの1か月間実証運行を実施いたしました。現在、実証事業の結果の取りまとめ中ではございますが、現時点の状況について、報告させていただきます。

この実証事業の対象路線は竹原市内を発着する芸陽バスが運行する路線で、竹原市内の乗り降りする区間を運賃100円としました。また、三原市内や東広島市内を跨って利用された場合は100円プラス市外区間運賃として、運賃は現金のみを対象としております。

利用者への周知でございますが、介護予防自主グループや地域交流センター、学校などへの周知、それから市ホームページ、広報配布時の回覧版を活用して周知を行いました。

実証事業の利用者数でございます。フェリー線三原竹原線が968人、西条竹原線が477人の合計1,445人の利用がありました。この実証期間中の現金収入でございます。市からの実証運行の補填額の見込みを含めて、この一月間で186万円となっております。実証事業の一月前、11月からの現金収入の金額と比べて、増えているという状況でござ

います。2 ページ目の利用者数のグラフのほうをご覧くださいと思います。期間中の利用の最も多かった日は12月26日金曜日の94人、最も少なかった日は1月1日3人となっており、年末年始の利用は少なくなっております。また、今回の事業は現金のみを対象としているため、ICカードを利用された方が現金へ移行した方っていうのもいらっしゃると思うんですけども、現在ICカードの利用の情報といったところがちょっと時間を要するというので、未だちょっと把握できていない状況となっておりますが、バス事業者さんからはこの期間、市内の利用、特にフェリー線の利用が多かったというふうに聞いております。

事業費の見込みでございます。実際の運賃との差額分の補填額と調査費で71万8,000円の見込みでございます。

調査費のほうですが、実証運行の利用状況を把握するため、調査票に記載していることを確認し、回収する業務という費用で、こちらは芸陽バスさんのほうに依頼しました。右上のほうに写真がありますが、バスの乗車入口にこの調査票が吊り下げてあり、利用されるときにこの調査票と鉛筆を取ってもらい、バスの中で調査票に運賃の区分、大人とか子どもとか、運賃の区分と利用区間、どこからどこまで乗ったかっていう2か所丸印をつけていただきました。また、調査票にはQRコードを添え、アンケート調査のほうも実施しております。この実証運行についてはまだ分析の途中でございますので、もう少し利用状況を事業者さんの協力のもと、整理して、今後の公共交通の利用促進に繋がるように検討して参りたいと考えております。報告は以上です。

○委員長（堀越賢二君） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、質疑のある方は順次挙手により、一問一答でお願いいたします。

川本委員。

○委員（川本円君） 今、報告を受けました。検証の途中であるっていうこと、PDCAサイクルでいうと、まだCのチェックの段階だということなんで、事前に報告を受けたので、あまり掘り下げては聞きませんが、最終的に目的のところでやっぱり乗るきっかけづくりとして、今回定額100円ということをやられたわけですけども、最終的に今度はチェックが終わり、今度はアクションAの部分に入るとは思いますけど、将来像として本当に

これを１００円で運用するのか、単にきっかけづくりで終わるのかだけ、ちょっとはつきり聞かせてもらえないですか。

○委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

○企画政策課長（宮川ゆかり君） 今、ちょうど調査の途中ということがありますので、この時点でこれを実証とするのか、将来的にといったところについては、現時点で結論付けておりません。

○委員長（堀越賢二君） 川本委員。

○委員（川本円君） わかりました。まだ、結果がはっきり見えてないからということで、これは確か、福山市でもね、結構頻繁に何回もその時期を区切ってですけど、１００円で結構巡回できるようなことをやられております。いかに１回じゃなくて何回も周期的に何かやっておられるようですけども、ぜひともね、路線バスもそう、ＪＲもそうですけどね、なかなか利用が少ないところを見ますと、良いきっかけづくりにはなるとは思いますけども、単に１００円のときだけ人が増えて、１００円が終わったら通常に戻ったっていうことではちょっと本末転倒になってくるとは思いますので、しっかりチェック、ＰＤＣＡサイクルというチェックのところをしっかりと、次のアクションＡにつなげるようによろしくお願いします。答弁は結構です。

○委員長（堀越賢二君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） 金額ですけども、６番、要は１８６万円ぐらいか、２００万円ぐらい入ったということは、芸陽バスに対する市の赤字補填分は、この分、少なくなったという考え方でいいですか。

○委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

○企画政策課長（宮川ゆかり君） 路線バスの欠損補助金につきましては、経常経費がかかるものと実際に入った収入の差額の部分で補填をしております。ここの今回、この利用料の補填額１００円以外の部分は市のほうが補填しておりますので、その部分とその欠損補助がどのようになるかっていうのはちょっとこれからになりますので、これをもって欠損の補助金下がるとかっていったところは今時点ではまだ明確になっておりません。

○委員長（堀越賢二君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） 間違えました。９６８人と４７７人か、１，４００人分ぐらい掛ける１００円分は芸陽バスの収入になるんだから、その分の欠損、赤字補填にはなるわけよね。だから、市はこの分、少なく払えるってことだよね。少なくていいってことでしょ、単純計算すると。だから、乗ってくれた分だけ市は赤字補填しなくていいんだから、乗ってくれたほうが助かるわけよね。だから、忠海なんかもバス通勤にして、バス通勤っていうのが学校にバスで行ってもらっているのもそれなんですけども。

これをもう少し、僕が聞いている範囲では知らない人もいたんですよ。特に三原、忠海から三原に行く人はあまりメリットがなかったんですけど、その辺りも含めて、もう少し、例えば西条とか三原とか、市を跨いでね、協力体制を持って、こういうバス路線みたいのをやらないと、竹原市は小さい町ですから、この中だけで完結しようとするの難しい面もあると思うので、ぜひ、その辺を考えていただきたいのはどうかっていうところと、周知をもっとしてほしいんですけども、その辺りはどうですか。

○委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

○企画政策課長（宮川ゆかり君） この度の実証事業について、周知がちょうど一月前から始まったっていうところもあったので、ちょっと周知の不足っていうところは否めないと思います。今後、こういった事業をする場合にはしっかりと周知のほうはしていきたいと考えております。

また、三原線、西条線ということで広域にも跨る路線ということもありますので、そういったところとの情報共有はしっかりと取っていきたいと思います。

○委員長（堀越賢二君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） 特に西条線は、三原は電車があるので、何とかなる人もいるんですけども、西条線はよかったと思います。ぜひ、もっともっと周知していただいて、乗っていただければ、乗っていただくほど竹原市の予算はどういうんですかね、芸陽バスに対する赤字補填が少なくなるので、その辺を考えると安い金額にしてでも乗っていただいたほうがいいのでね、ぜひ、そういう乗ってくださいという、ありますじゃなくてね、乗ってください。それには僕らも含めて電車に乗ったり、バスに乗ったりね。公務員さんがやっぱり率先して宣伝していかないといけないと思うんですよ。それには、自分たちも乗ら

ないと。そういうことも含めてね、周知の方法があると思うんですが、前みたいに公共交通機関を使う日みたいのが昔あったじゃないですか。ああいうのも含めて、もうちょっとこう、個人、市の職員さんが個人的にも広報マンになってもらえるような体制を取ったほうがいいと思いますけど、そういう考えはありますか。

○委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

○企画政策課長（宮川ゆかり君） 公共交通の利用者というのが年々減ってきている中、また人口のほうも少なくなっているということで通勤、通学者も減っている中で、そういった利用促進っていうのはとても重要だと思っております。市の中でもそういった公共交通、毎日ということは難しいと思いますので、そういった可能な利用できる日、可能な日は公共交通を乗っていただくような仕組みというのでも検討していきたいと思います。

○委員長（堀越賢二君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） 本当、ＪＲも芸陽バスさんも、いつまであるかわからないらしいんですよ。ＪＲは結構、極端なことを言っていますよね。ですから、やっぱりそれを残さないと竹原の存続にも関係してくるのでね。公共交通がなくなったら、それこそ、市がなくなりますよ。だから、人口を増やさないといけないんだけど、やっぱり利便性というのは大事なんですよね。人口を増やすっていうことは利便性を確保しておかないといけないので、そこらは毎日難しいでしょうと言われますけども、できるだけ僕らも含めてバス、電車に乗るような協力体制を持っていくことが、竹原市の人口増にも繋がるかもしれないし、その市の予算の確保になるわけじゃないですか。これ、乗れば乗るほど市が赤字補填しなくていいっていう面をね、皆さんに説明して、内容を考えたらそうなんですから。安いたった１００円でも２００円で乗っていただいた分、赤字補填しなくていいんだから。そういうところを皆さんに説明して、ぜひ、もっともっとたくさんの人に乗っていただく。職員さんも乗って、よかったよって言って宣伝していただくような方向性でお願いいたします。以上です。

○委員長（堀越賢二君） 他に質疑はありませんか。

道法委員。

○委員（道法知江君） 実施期間なんですけれども、１２月２０日から１月１９日まで、

これ、おそらく1年間の間で一番人の動きがある時期ということで実施、この期間を設定されたのかどうか、お伺いさせていただきます。

○委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

○企画政策課長（宮川ゆかり君） この実施時期でございますが、当初予算の時点では7月から夏にですね、夏休み期間を利用してということで想定しておりましたが、これを実際に実施するにあたって関係者と協議する中で、この調査方法が当初想定していた調査方法ではなく、毎日毎便を調査する必要があるといったことから、その調査方法も含め、検討した結果、ちょっと夏の時期には間に合わず、この時期となってしまいました。また、ここの乗るきっかけっていったところで、学生さんの休みのときにとということで、この冬休み期間を利用して、ちょっと年末年始ということで普段の日常の移動とは違う、異なる期間にはなってしまったんですけれども、この冬休みということで1か月間を実施期間とさせていただきます。

○委員長（堀越賢二君） 道法委員。

○委員（道法知江君） おそらくこれ、1年間で人の動きがある時期ではないかな、この期間ではないかなということを感じます。それと、やはり日頃から見ていて思うのは、大崎上島からフェリーに乗って竹原にお越しになって、それから病院に行ったりするっていう方が多いのではないかな。そして、利用していただく方も多いのではないかなということも思いますと、今後大崎上島とのこういったことへの今後、またさらに実証実験等をされるのであれば、連携というものはどのようにお考えになっているのか、お伺いさせていただきます。

○委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

○企画政策課長（宮川ゆかり君） フェリー線っていうのがフェリーの接続しているところになりますので、大崎上島町の方の利用というところも多いので、そのところは先ほどの三原、東広島と併せて、共有しながら進めていきたいと思っています。

○委員長（堀越賢二君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀越賢二君） ないようですので、次に参ります。

先導的官民連携支援事業に係る官民連携手法の調査検討について、担当課から説明を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） それでは、失礼いたします。産業振興課からは、先導的官民連携支援事業に係る官民連携手法の調査検討についての報告でございます。

まず、1の要旨についてです。当調査は昨年5月に御説明させていただきました大久野島における持続可能な観光まちづくりを推進するため、国土交通省の先導的官民連携支援事業補助金を活用いたしまして、大久野島の資源活用及びエリア開発を担う官民連携手法として、いわゆる民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して、公共施設等の整備、維持管理等を行う事業を前提として検討調査を行ったもので、その結果についての御報告をさせていただくものでございます。

まず、これまでの経緯ですが、令和7年5月に公募型プロポーザルを開始しておりますが、公募前には複数者からですね、問い合わせがございまして、事業の内容でございまして、環境省の了承を得ているかなど、そういった質問がございました。にもかかわらず、参加表明書をですね、提出した業者は1者という状況でございました。その後、プレゼンテーションとヒアリング審査を経まして、文化的活用、それから遺構の調査、活用計画、市場調査、観光まちづくりコンサルに精通したリスタート大久野島という共同事業体を選定されたものです。その後、大久野島資源活用等官民連携手法検討会議を立ち上げまして、令和7年9月から令和8年1月末までに3回の会議を開催しております。なお、検討会議にはオブザーバーとして、環境省中国四国地方環境事務所も出席していただいております。この3回の会議を経まして、3月11日までに国土交通省に調査報告書を提出することとなっております。その内容等につきましては現在、環境省において確認をいただいているところでございます。

それでは、資料に戻りまして、検討調査の背景についてです。こちらは瀬戸内海国立公園に指定されている大久野島は本市を代表する観光資源の1つであること、それから、明治期に要塞化され、戦中には毒ガス製造が行われており、島内にはその当時の近代遺構が残っておりますが、遊休資産化しており、風雨による劣化が深刻となっていることが背景

としてございます。

次に、2の検討調査の実施内容についてです。（1）資源調査につきましては、島内の近代遺構、発電所跡、長浦毒ガス貯蔵庫跡、中部砲台跡、南部砲台跡等につきまして、現地実測、それから3Dスキャン、強度試験などを建築構造学的な視点から調査を実施しました。各施設とも老朽化が進んでおりまして、施設として利用するのであれば、安全対策が必要であるということがわかりました。こちらの参考写真は3Dスキャンによる発電所跡、長浦毒ガス貯蔵庫跡の画像を掲載しております。

次に、2番ですが、インフラ調査についてです。島内の電気、水道、ネット環境、道路等につきまして関係者からヒアリングを行い、各インフラの所有者や管理主体も含め、現状の整理を行いました。各インフラの老朽化が進んでおりまして、将来的なリスクも課題となっていることがわかっております。

次に、（3）のマーケット調査についてです。島内の近代遺構の観光事業につきまして、国内の国立公園の事例の他、戦争遺構を活用した海外の事例について、調査を行いました。既存のウサギ観光ではなく、自然と歴史を深く味わう滞在型、学習型観光へとシフトすることで、客単価の向上とオーバーツーリズムの解消を同時に実現し得るという分析がされております。

続いて、（4）番です。エリアマネジメント計画及び遺構保存活用計画の検討についてです。島内の近代遺構を分散型ホテルや文化施設として活用する案が示されております。拠点別活用案について、写真に示すように発電所跡はゲートウエー、いわゆる来訪者と大久野島をつなぐ玄関口、長浦貯蔵庫跡は野外ホール、中部砲台兵舎跡はホテル、スーパー、それから、南部砲台跡は野外劇場という活用案が示されました。

次に、（5）番です。官民連携スキームの検討についてです。島内の近代遺構は国有財産であるため、民間への所有権移転等は困難であることから、行政財産としての規律を守りつつ、民間の収益力を最大限に引き出し、事業の収益を近代遺構の保全等に再投資するための新たな公設民営スキーム、こちらの施設は自治体ということで、運営は民間企業に任せるといふ、いわゆる得意分野を分け合うようなスタイル、そういったスキームの構築が必要であるとされております。また、先導的な官民連携スキームといたしまして、公共

性と収益性を両立させる第3セクター2.0、こちらは民ガバナンスの自治体の出資法人という、そういったモデルを採用する案が一応たたき台として示されております。

次に、3番の今後の課題についてです。事業化にあたりましては、島内の近代遺構が国有財産であること、また、ほぼ島全体が環境省の所管であり、全域が瀬戸内海国立公園に指定されているため、環境省、それから財務省など多岐にわたる関係機関との法的な協議、調整が必要となります。また、地域や利用者の理解を得る、そういったプロセスも必要であるということが課題として示されております。なお、今説明させていただきましたこちらの活用内容につきましては、あくまでも案段階であるということをご理解いただき、調査検討の経過についての御報告を終了させていただきます。

○委員長（堀越賢二君） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、質疑のある方は順次挙手にて、一問一答でお願いいたします。

大川委員。

○委員（大川弘雄君） まず最初に、3番の今後の課題の中で、ほぼ島全体が環境省っていうのを初めて聞いたんですけども、環境省じゃない部分があるということですか。

○委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） 例えば、灯台とかがあると思うんですけども、あちらの海上保安庁とか、そういったところがありますので、あと鉄塔とかですね、そういった敷地とか、そういったところが国ではないような、そういった部分的にですね、そういったところがあるということです。

○委員長（堀越賢二君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） 了解です。飛んで、エリアマネジメントの計画とか遺構保存活用のところなんですけども、（4）か、これ、やっぱり民間が考えると、僕が考えるものとは全然違うものが出てきます。素晴らしい。こういったものができるのなら、ぜひ、やっていくべきだと思いますけども、これ、環境省はこれに対してはクリアな面が多いんですか。そこもまだ、未解決なんじゃないでしょうか。

○委員長（堀越賢二君） あくまで案。産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） こちらはあくまでも案という段階で、おそらくというか、

会議の中で環境省もこれを見られたときに、ちょっとここ、引くというか、そういう場面がありましたけど、ただ、例えば環境省が言われていたのが、南部砲台跡等につきましては、ここに写真にありますように野外劇場というふうになっておりますけども、例えばロックフェスティバルとか、そういう、どう言うんですか、コンサートのような、そういうことはさすがにできませんけど、例えば何か、自然を楽しむための何か星空を見る会とか、そういうことで活用するのであれば、可能性としてはゼロではないですねというふうな見解をいただいております。

○委員長（堀越賢二君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） その見解をどこのレベルの人が言っているのかはわかりませんが、やっぱりこういう方向で考えないと島の活用なんかできないですよ。僕は砲台を新しいものを造ったりね、するのかと思っていたんですけども、そういうレベルじゃないですよ、もう。そういう見てほしいところは残せばいいし、活用できるところは使う。すごいと思いますよ。だから、環境省が引こうが何しようが、やっぱり観光として使っているのであれば、もう水道も含めて、どんどんやっていかないと。でないのだったら、環境省が全部お金を出してやってくださいよっていうね、ぐらい言うべきだと思うんですよ。何にもしてないんですから。放ったらかしですよ。

すごいじゃないですか。だから、こういう竹原市がね、変わるような、これをやったら、それこそ世界中から人が来ますよ。そういったものを目指して、ぜひ、お願いいたします。

○委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） 確かにすばらしい案だと思います。そういった案も含めて今、環境省のほうとも調整を行っておりまして、こういった形をですね、どういうですかね、実現に向けて進めるためには、環境省はやっぱり国立公園という、そういった縛りがありますので、その中での計画変更であるとか、そういった手続きっていうのも必要になってきますので、そういう前提がありますので、はい。

○委員長（堀越賢二君） 訪問税とかぶらない形で、大川委員。

○委員（大川弘雄君） 今、地熱もそうなんです。環境省が反対してやらなかった。それがだんだん今、できるようになってきて、地熱発電が始まったでしょう。やっぱり日

本には資源がないんだから、環境、環境っていう人らもおってですけども、責任を持ってね、守っていかないといけないものは守らないといけない。使えるものは使える。そういう方向にだんだん、やっぱり市を挙げて変えていかないと。環境省も窓口1個に絞らないで、それこそ霞が関に行かないといけないですよ。もう、ここは岡山しか行かないんだから。じゃなくて、もっともっと、それこそ大臣のところに行って、こういうものを見せてね、大臣が引くようだったら次の大臣に行くとか、副大臣でもいいや。もう、何とか、この道を扉を突破しようとするね、活動して、僕らも含めて、一緒にやっていきましょうよ。これ、何とかできるような案だと思いますよ。発案はできない。でも、見せていただいたら、できるんじゃないかなと思う。やっぱりそういうのが大事。僕なんかは灯台を議長が、どこかに昔の灯台があるらしいですよ、石の。久野島にあった灯台が四国にある。それを持ってこようというぐらいしか思わないですよ。全然違うじゃないですか。こういうレベルの人たちと一緒にあって、前へ進めるのが大事です。ぜひ、お願いします。

○委員長（堀越賢二君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀越賢二君） ないようですので、次に参ります。

次は、竹原駅前商店街火災復興支援に係るガバメントクラウドファンディングの実施結果について、担当課から説明を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） それでは、続きまして竹原駅前商店街火災復興支援に係るガバメントクラウドファンディングの実施結果についてでございます。

1番、要旨です。令和7年4月30日に発生しました火災により被災した竹原駅前商店街の復興を支援するため、ガバメントクラウドファンディング、自治体がふるさと納税制度を活用して行うクラウドファンディングを実施しております。

2の実施概要です。（1）寄附の目標額は2,250万円としております。（2）の寄附の受付期間ですが、令和7年6月16日から令和7年12月31日までとしておりました。（3）番、寄附の納付方法です。専用サイトふるさとチョイスからの納付と郵便振替による納付となっております。

3番の実施結果についてです。寄附の件数、それから寄附額につきましては623件、2,009万5,148円、目標額の89.31%でございました。それから寄附件数、それから寄附額の内訳についてです。専用サイトでは534件、1,348万7,214円、郵便振替では89件の660万7,934円という状況でございました。

4番、その他についてです。寄附金につきましては、ガバメントクラウドファンディングに係る事務経費、こちら、サイト掲載料とか礼状とかですね、郵送料になります。308万3,188円を控除いたしまして、1,701万1,960円を上限に竹原駅前商店街振興組合に補助金として交付しております。

次に、竹原駅前商店街振興組合におきまして、被災エリアの一体整備、解体ですが、更地にした部分ですけれども、それからアーケードの修繕、こちらは年度内に実施することとなっております。それから、復興イベントの開催ということで憧憬の路のときにですね、竹筒を寄附された方のお名前とかを貼ったりとか、そういったイベントと、あと、駅前のアイフルの中でのスマイルパークという催し物がございましたけれども、そちらのほうのイベントとして活用しております。

以上、竹原駅前の火災支援に係るガバメントクラウドファンディングの実施経過についての報告です。

○委員長（堀越賢二君） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、質疑のある方は順次挙手により、一問一答でお願いいたします。

高重委員。

○委員（高重洋介君） 何点か質問させてもらう前に、たくさんの人にご協力をいただいて、たくさんが金額が集まって、今後ですね、これを活かして、人が集まる場所にしたいというふうに思うんですが、この寄附の中で1,700万円ですよね、アーケードの修繕とか、いろんなことをこれからやっていくわけですけど、イベントの開催だけでは年に数回しかできない。人が集まる場所としてはどうなのかなという中で、おそらく1年を通して人が集まれるような場所にしたいというのが理事長の考えだったとは思いますが。その中で、そういうふうな人が集まる場所にするということでは、この金額ではどうしても足りない部分が出てくると思うんですが、そういったときに市からの補助とか協

力というものは考えているのかどうか、お聞かせください。

○委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） そうですね、確かに1年通して何かをすとかですね、まだ、そちらの今のその更地になっているところの部分につきましても、今の商店街の組合の代表の方とですね、話をする中で、こういった形態でそこを使っていくかというところもありますけども、何かしら、そういったイベントをするっていうことになればですね、当然予算的なところも必要になってくると思いますので、そこはちょっとまた内部のほうですね、財政課とも調整していきながら、何をやりたいかっていうところも含めて、いろいろ調整させていただけたらと思います。

○委員長（堀越賢二君） 高重委員。

○委員（高重洋介君） 皆さんの税金なので、ここだけにですね、補填をする、お金をつぎ込んでいく。他にも忠海も商店街がありますし、掛町にもありますし、いろんな部分でここだけはっていう部分はできないと思うんですが、ただ、これから復興していく中で、1年を通して人が集まれる場所をつくっていくとなると、いろんな補助金とか、また市のほうの協力とか、市民の協力とかを集めながらでないとできないと思うので、本当に人が集まれるような場所になるためにいろんな協議をしながら、進めていっていただきたいと思いますので、またご協力のほうもよろしくお願いしますではないですけど、そういったことでそのような前向きな考えがあるかどうか、先ほども聞いたんですけど、聞いて終わりにしたいと思います。

○委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） そうですね、おっしゃられるように、またまちづくりという観点から、やはり都市整備課とかですね、そういった都市計画、そういったところの考え方とかですね、いわゆるそのいろんな手法、もしかしたら、何か補助金が使えものがあるかもわかりませんし、そういったところで内部でいろいろ調整をさせていただきながら、その辺について、いろいろ検討していきたいと思います。

○委員長（堀越賢二君） 他に質疑はありませんか。

川本委員。

○委員（川本円君） はい、1点だけ確認させてください。その他のところで、今回1,700万円っていうのを振興組合に補助金としてお渡しするということなんでしょけども、その使い道ですよ、被災エリアの整備。いろいろ市民のほうから、今の更地の状態、あれはどうなるのっていうふうなことを聞かれることがあるので、現時点では何かって決まってないので、私もよう答えないことが多々あるんですが、その使い道として、その整備の中身ですよ。今、ちょっと協議しているっていうお話をちょっと課長さんが言われたと思うんですけども、決定する段階において、これは組合が決定するんですか。もしくは市の意向を聞いていただけるものなんですか。それだけ、ちょっと確認させてください。

○委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） そうですね、一応基本的には組合のほうが主体となってやっていくんですけども、ただ、先ほど申し上げたように、やっぱりまちづくりという観点から、やはり都市整備課のほうとかですね、我々のほうも観光振興という視点もありますので、いろんな意見を取り入れながら、そこはあくまでも主体ですけども、そういった意見を踏まえていただいた上で、何らかをするというところですね、検討していただけたらというふうに考えております。

○委員長（堀越賢二君） 川本委員。

○委員（川本円君） ありがとうございます。先ほど、市民の皆様が聞いてくるっていうのが商店、お店をやっている方とか、これからお店を開きたいっていう方からの問い合わせだったんですよ。かなり、その店を開くにはもう家賃とか、イニシャルコストもかかるんでね、非常になかなかチャンスがめぐってこないっていう話をちょっと伺いまして、これを機にね、何らかの形でそういった、その商売する人間の導入の登竜門じゃないですけどね、入口になればうれしいんだがねっていうような話をちょっとしたので。ですから、組合との話も当然ですが、やっぱりそういった、これから何かをね、立ち上げようという民間の人もね、やっぱりちょっと入れていただきながら、やっぱり話を進めていったほうが、やっぱり活性化という意味ではいいんじゃないかと思いますので、そのことに関して、ちょっと答弁があればお願いできますか。

○委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君）　そうですね、確かにそういった考え方もございますので、そういった商売される方ですね、そういった商業者の方の意見も踏まえてですね、何ができるかというところをですね、しっかり検討していければと思います。

○委員長（堀越賢二君）　他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀越賢二君）　ないようですので、説明員は退室していただいて結構です。ありがとうございました。

説明員入替のため、暫時休憩いたします。

午後　０時３６分　休憩

午後　０時３８分　再開

○委員長（堀越賢二君）　それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

すいません、お昼を跨いでしまいましたが、ありがとうございます。よろしくお願いいたしますします。

教育次長から発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

教育次長。

○教育次長（沖本太君）　お昼までご議論いただきまして、ありがとうございます。

広島県の取組とですね、呼応して行っておりますわがまちスポーツの取組についてですね、本日はちょっとご説明させていただこうと思います。どうぞよろしくお願いいたしますします。

○委員長（堀越賢二君）　それでは、わがまちスポーツについて、担当課から説明を求めます。

文化生涯学習課長。

○文化生涯学習課長（中原有美君）　では、資料に沿って、わがまちスポーツについて、説明させていただきます。

まず１、趣旨でございます。広島県が進めるわがまちスポーツについて、本市では地域及び県等との協働により、相撲を資源として活用しながら、様々な事業に取り組むことで市民それぞれのスタイルでの豊かなスポーツライフの実現や地域活性化を目指すことを目

的として行うものになります。

2、竹原市と相撲の関わりについてでございますが、まず、竹原にとってのわがまちスポーツはと考えたときに、県内で他に組みんでいない竹原らしさ、また、他にない価値を関係者と磨き高め、さらなるブランド化に繋がる可能性のあるものを広島県の支援も受けながら検討した結果、県内で唯一の相撲部を有する他、幼少期から相撲を教わる環境、これは地元の道場等で相撲を学べる体制が整っていることから、相撲を継承する土壌が整っていること、また、屋外相撲場、屋内相撲場が整備されている、こういった背景のもとに、平成8年にはバンブー総合公園で国民体育大会の相撲の会場となったり、加えて、広島県予選会や全国大会に繋がるわんぱく相撲の竹原場所広島県大会が市内で開催されるなど、市内外から多くの方が参加されている状況、また地元から角界への力士の輩出や多くの選手が全国大会への出場など、人材も豊富であることなどが関わりにあります。

3番の目指す姿です。竹原市は相撲という地域に根差したスポーツと歴史や文化、地元資源を融合させることができる強みがあると考え、これらを活かし、地域との結びつきを深めることで、市民にとって豊かなスポーツライフや元気と笑顔があふれるまちの実現を目指すという方向性を掲げていきます。

それでは、先に次のページの6番、これまでの取組をご覧いただきたいのですが、まずは相撲におけるアンケートを令和7年7月末から1か月間実施しました。その結果、約32%の方が竹原の相撲の歴史を知っており、特に50代から70代の男性が歴史の認知度が高い状況がありました。また、50%以上の方が竹原高校相撲部の活動に何らかの認知があることがわかりました。しかしながら、その下にもありますように市内の相撲大会やイベントに参加したことがあるかといった問いには、ほとんどの方がしたことがないという結果から認知度や参加経験はまだまだ伸ばす余地があるかなと考えているところでございます。次に、相撲を活用してまちを盛り上げることについての思いを問いました。87.3%の方が概ねよい意見としていただいております。また、相撲を応援したり楽しんだりするためのイベントを開催した際には参加したいという声もあり、市民の関心や期待は高まっていることもわかりました。こうした状況を踏まえ、県や協力団体と協議を重ねた結果、1ページに戻ります。1ページの4、取組の方向性を次のとおりとしています。

まず、相撲の認知度向上として、相撲の活動歴史を知ってもらう。これは各団体の活動を発信することにより、活動を広く知ってもらう機会を増やす。相撲の歴史や雑学、体操等を学ぶ機会をつくり、認知度を向上させるものです。次に、相撲人口等の裾野拡大として、相撲にふれあう機会を創出する。これはこども園、小学校やイベント等での相撲体験など、幼少期に相撲に触れる機会を創出し、相撲を身近に感じてもらうものです。次に、地域の応援者の拡大として、相撲をきっかけに地域との結びつきを深める。これは、地域や地元飲食店等の協力連携により、イベントの開催や竹原ちゃんこ鍋といったグルメ開発等により、参加する人や応援する人を増やすものです。次に、相撲に関わる人の拡大として、相撲の文化や伝統を次世代に継承することを挙げています。これは、これまで開催しているわんぱく相撲広島県予選会などの継続的な大会の開催等により、相撲の文化や伝統を守るとともに、指導者の育成により次世代へ継承するものです。

これらを次のページです。5番、取組の実施主体等にもありますように、市と広島県相撲連盟竹原支部、竹原青年会議所、竹原高校、また大川道場や至誠会等がそれぞれの役割を持ち、連携しながら実施し、立ち上がりは市が支援して進めていきますが、将来的には協力団体主体へシフトするイメージで考えております。なお、事業実施にあたっては、広島県の補助金を活用しながら、実施する方向で考えております。これらの取組を令和8年度から予算計上し進めていき、市内で相撲を体験したことがある人、また相撲の大会やイベントに参加したことがある人を増やすなど、多くの方に様々な形で相撲を楽しんでいただき、様々な形でのスポーツライフの実現と地域の活性化に繋がればと考えております。説明は以上になります。

○委員長（堀越賢二君） ただいまの説明に対し、質疑のある方は順次挙手により、一問一答でお願いいたします。

高重委員。

○委員（高重洋介君） 大変すばらしいことだと思います。これまでもですね、全国大会とか、いろんなところで竹原の子どもたちがですね、活躍をしてきたところではありますが、少し今、相撲人口もですね、減ってきたところで、もう一度盛り上げていくためにはですね、必要なのかなと。ただ、この3年間の支援ということですよ。これ、3年間の

支援じゃ、補助のあれが3年間と決まっているんですけど、3年間ではなく、やっぱりずっと市が支えていくべきではないかなと。様々な形とか様々なイベントとかっていうと、様々ってどのような形ですか。お聞きします。

○委員長（堀越賢二君） 文化生涯学習課長。

○文化生涯学習課長（中原有美君） まず、3年間の支援だけではっていうところに対しての質疑がありました。こちらにつきましては、県の今の補助金の関係が3年間っていうことで、その計画に対して、今の時点で3年間の見込みを立てています。ただ、これらの活動を通して、今後どのような形で行っていくかっていうのは検討しながら進めて参りたいと思っております。

○委員長（堀越賢二君） 高重委員。

○委員（高重洋介君） これまでもですね、相当古い時代からいろんな方が関わって、いろんなイベント、様々なことが行われてきたわけですが、例えば古くからでいえば、商店街のお祭りで相撲大会が小学校時代は、我々が小学校時代にずっと出ていたんですけど、そういったイベントも行われてきていますし、やっぱりそうやってどんどん子どもたちが参加できるようなものを増やしていくべきだと思いますし、人力だけじゃないんですよね。今まで関わった人が結構、広島県の相撲連盟といいながら、竹原が主にやってきた。人もそうですけど、お金も結構、その辺で負担がかかって、これまで来ているわけですよ。そういった中で、今のこの形ができているということは、やっぱり市のほうももう少し深く関わっていくべきではないかなと。今の相撲、J Cさんも相撲、どういう名称だったかな。ちょっと待ってくださいね。わんぱく相撲ですよ。これも昔からJ Cさんがずっと行われてきたイベントでありますよね。全国大会もやっぱり全国J Cがやってきているわけですが、ただ、私から言ったら、ただ、市がそこに乗っかかっているだけにしか見えないので、やっぱりもっと市として協力して、これ、J Cさんたちが少ない人数で少ない予算でしっかりやってきているので、その辺にもしっかりと協力していったほうがいいんじゃないかなと。どちらにしても素晴らしいことなので、ぜひ、相撲人口が増えるように、竹原市のまた知名度が上がるようにしていただきたいと思います。答弁としては、その辺の思いをお聞きします。

○委員長（堀越賢二君） 文化生涯学習課長。

○文化生涯学習課長（中原有美君） この事業を進めるにあたって、相撲関係者の方々と何度も協議を行いました。相撲の団体の方につきましては、やはり小さいときから相撲に触れ合う機会がほしい、そういった機会を増やしてほしいというところでもありました。なので、うちのほうでも元々団体のほうはこども園の訪問とかはしていましたけれども、小学校の訪問とか、そういったところも市も協力できるところはやっていくっていうふうな方向性で、まずはそういったふれあう機会を創出するっていうところも視野に入れながら、実務を進めております。今後につきましても、そういったそれぞれの役割はあると思うんですけれども、連携しながら取り組んでいければというふうに考えております。

○委員長（堀越賢二君） 高重委員。

○委員（高重洋介君） イベントとか、そういったものだけではなく、やっぱり施設の老朽化とか、その施設の維持も大変お金がかかってきておりますので、その辺もですね、ぜひ、協力していただきたいというふうに思いますが、答弁のほうをお願いします。

○委員長（堀越賢二君） 文化生涯学習課長。

○文化生涯学習課長（中原有美君） この事業の中には応援者を増やすという取組をやっていくような形になっております。これは相撲をやる方だけでなく、相撲の活動を応援する人っていうところも視野に入れて進めていきたいと思っております。なので、そういった支援というか、そういったところも考えながら進めていければと思っております。

○委員長（堀越賢二君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀越賢二君） ないようですので、説明員は退室していただいて結構です。ありがとうございました。

すいません、いつも長丁場になりまして。それでは、次に、皆さん、よろしいでしょうか。次に、行政視察の件についてですが、こちらのほうを協議したいと思います。まず、日程でありますけれども、初日を今回は11月に改選がありますので、5月20日にしたいと考えております。また、行政視察のテーマ、視察先について、ご意見がありましたらお願いいたします。

高重委員。

○委員（高重洋介君） いいですか。昨年から少し委員長にもお願いをしていたんですけど、余市との関連も深めたいと。余市の議長さんも毎年憧憬に来ていただいているというのがありますし、様々な団体、例えば1つ申し上げますとライオンズクラブが余市のライオンズクラブと交流を図るとかというようなお話も聞いていますし、まずはちょっと北海道は遠いんですけど、余市との交流を、学校同士もやっていますし、したいというのと、もう1点は千歳の防災センター、これ、多分日本でも有数な、早くから押さええていないとなかなか行かないというようなので、もしよければ、そういった面で早めに決めて、早めに防災センターも見学できればと思います。

○委員長（堀越賢二君） ありがとうございます。

あくまで、これは予定でありますけれども、余市町のほう、そしてニセコ町、あと、先ほど言われました千歳市、これ、千歳市防災学習交流センターそなえーるのほうを一応予定としております。一応5月22日に現段階で確定ではありませんが、最終日となります日に千歳の防災学習交流センターのほうを、今OKというか、仮押さえをしておりますので、特別何かこの場所において千歳市が大きいイベントとか行事とかということがなければ、平日なので大丈夫かなとは思いますが、こちらのほうは何とか大丈夫かなというふうに思っております。余市町のほうは先ほど言われましたように、観光のまち、観光振興であったり、公共交通、そして、先ほど言われたように余市町の町議会との交流とか意見交換、そういったようなものができるかなというふうに考えております。ニセコ町においては、こちらのほうがユニセフの日本型子どものやさしいまちづくり事業の実践自治体として、こちらのほうを進めておりますので、そちらのほうもニセコ町さんの要望としてはそこへちょっと宿泊をとというのがありますので、スケジューリングの関係ですとか、諸々ありますけれども、一応そういうふうなことで、現在、相手と交渉というか、しております。というところで、また皆さん、ご要望というか、聞く、聞かないは別として、御意見があれば、いろんな情報をまたいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。初日を5月20日、21日、22日というふうに考えております。20日から3日間を予定しておりますので、もう、日程はその予定でいてください。皆さん、よろしい

ですか。そうですね、前回のように宿泊を拠点としてとかというのは少し難しいかなというふうに思います。また、スケジュールのほうは事務局のほうとも調整して参ります。

その次にですね、閉会中の継続審査の申し出についてでありますけれども、通常であれば、次回定例会までの間、当委員会として集中的に継続調査ということでありまして、今回先ほど話しました行政視察のこともありますので、この件については、委員長のほうに一任していただきたいと思います。その他、委員の方で継続審査（調査）について、ご意見などがありますでしょうか。ないですか。他に発言はありませんか。

ないようでしたら、先ほどありました別紙のとおり、ただいまの皆さんの意見を踏まえ、議長に申し出ることにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀越賢二君） ありがとうございます。ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

非常に長い時間となりました、申し訳ございません。以上で本日の予定は終了いたしました。

その他、委員のほうから何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀越賢二君） ないようですので、以上をもって、総務文教委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後 0時56分 閉会